

■目次

目次	1	3. 非常時には	60
1. お使いになる前に	2	■非常時への備え	60
■はじめに	2	■人身事故が発生したとき	61
用語の定義	2	■地震が発生したとき	62
諸注意	2	■火災が発生したとき	62
建物番号について	3	■冠水・浸水が発生したとき	63
■エスカレーター各部の名称と操作スイッチ	4	4. お手入れ・日常点検・故障かなと思ったら	64
■トラボレーター各部の名称と操作スイッチ	6	■日常の手入れ	64
■安全にお使いいただくために	8	■日常点検	65
本書で記載する記号について	8	始業点検	65
必ず守ってください。	8	巡回点検	65
安全設備について	16	■こんなときは	66
安全対策について	17	停電になるとき	66
正しい乗り方	18	長期間の休止をするとき／長期間休止後の再開をするとき	66
2. 操作方法	20	増改築または電気工事をしたときには	67
■運転する前に	20	■故障かなと思ったら	68
■非常停止するには	21	エスカレーター／トラボレーターから異常が発生したら	68
■基本操作（操作盤：LED表示タイプ）	22	エスカレーター／トラボレーターが停止した場合	68
【開始】 連続運転	22	5. 所有者または管理者へのお願い	72
【終了】 連続運転	24	■所有者へのお願い	72
【方向切換】 連続運転	25	■所有者の民法上・刑事上の責任	73
■自動運転（有償付加）	27	■検査	73
【開始】 自動運転	27	法定検査	73
【終了】 自動運転	30	定期検査項目	73
【連続運転へ切換】 自動運転	32	諸届け	77
■微速待機運転【有償付加】	35	■保守・点検契約のおすすめ	78
【開始】 微速待機運転	35	6. 仕様・安全装置	80
【終了】 微速待機運転	37	■仕様諸元	80
【方向切換】 微速待機運転	38	付属品について	80
【自動運転へ切換】 微速待機運転	40	■安全装置について	81
■基本操作（操作盤：ドット表示タイプ）	41	■メモ	82
【開始】 連続運転	42	■全国を結ぶ信頼のネットワーク	83
【終了】 連続運転	43		
【方向切換】 連続運転	44		
■自動運転（有償付加）	46		
【開始】 自動運転	46		
【終了】 自動運転	49		
【連続運転へ切換】 自動運転	51		
■微速待機運転【有償付加】	54		
【開始】 微速待機運転	54		
【終了】 微速待機運転	56		
【方向切換】 微速待機運転	57		
【自動運転へ切換】 微速待機運転	59		

お使いになる前に

操作方法

非常時には

お手入れ・日常点検
故障かなと思ったら

所有者または
管理者へのお願い

仕様・安全装置

1. お使いになる前に

■はじめに

このたびは日本オーチス・エレベータ(株)製エスカレーター / 動く歩道（以下「トラボレーター」と記す）をお買い上げいただきありがとうございます。

このオーナーズマニュアルは、管理者の方々に本製品を安全で正しい運行と管理をしていただくためのものです。本製品をお使いになる際には、必ず本書をお読みください。

本書は、本製品を管理する方がいつでも読むことができるところに大切に保管してください。

建物の所有者の変更などで本製品の管理が移管される場合は、次に管理される方に本書をお渡しください。

本書は、エスカレーター / トラボレーターの標準仕様を基に説明しております。本書を読んでも取扱い方法が分からないときには、本書記載の担当の支店、営業所にお問い合わせください。

エスカレーター / トラボレーターは電気・機械設備のため、適切に保守しなければ、製品の性能が発揮されないことがあり、製品寿命まで安全にお使いいただくことができません。製品を安全かつ適正な状態に保ち、故障が起こらないための予防措置として適切な保守を継続して行うことが重要です。

本製品の性能を維持し、利用者の方々が安全により長く快適にお使いいただくためには、常々の適切な整備や点検が必要です。当社は、160 年を超えるエレベーター／エスカレーターの経験から生まれた「予防保守のオーチス・メンテナンス」で多くのお客様の信頼を得ております。本製品を長く効率的に保持していただくために、メンテナンスも信頼あるオーチスにおまかせください。

用語の定義

以下は本書で使用している用語の定義です。

- 「所有者」とは当該の昇降機を所有する方を示します。
 》所有者と管理者が異なる場合においては管理者と読み替えるものとする。
- 「管理者」とは直接昇降機の運行業務を管理する方を示します。
- 「専門技術者」とは昇降機を常時適法な状態に維持するために必要な知識・技術力等を有する保守点検作業者を示します。

諸注意

本書に記載の安全に関する警告表示（危険・警告・注意・強制・禁止）については必ずお守りください。

本書に記載のない操作および取扱いは行わないでください。人身事故、機器の破損・故障等の原因になる可能性があります。

弊社は弊社の責に基づかない故障または事故（不可抗力および、下記のような不適切な管理と使用に起因する故障、または事故を含みます）。については責任を負いませんので、あらかじめご承知おきください。

- 本書と異なる操作および取扱い等に起因するもの
- 弊社以外で行われた保守、点検、修理の不良等に起因するもの
- 製品を不当に改造したこと等に起因するもの
- 誤った使用に起因するもの
- 弊社の供給していない部品または指定部品以外を使用したこと等に起因するもの等

はじめに

建物番号について

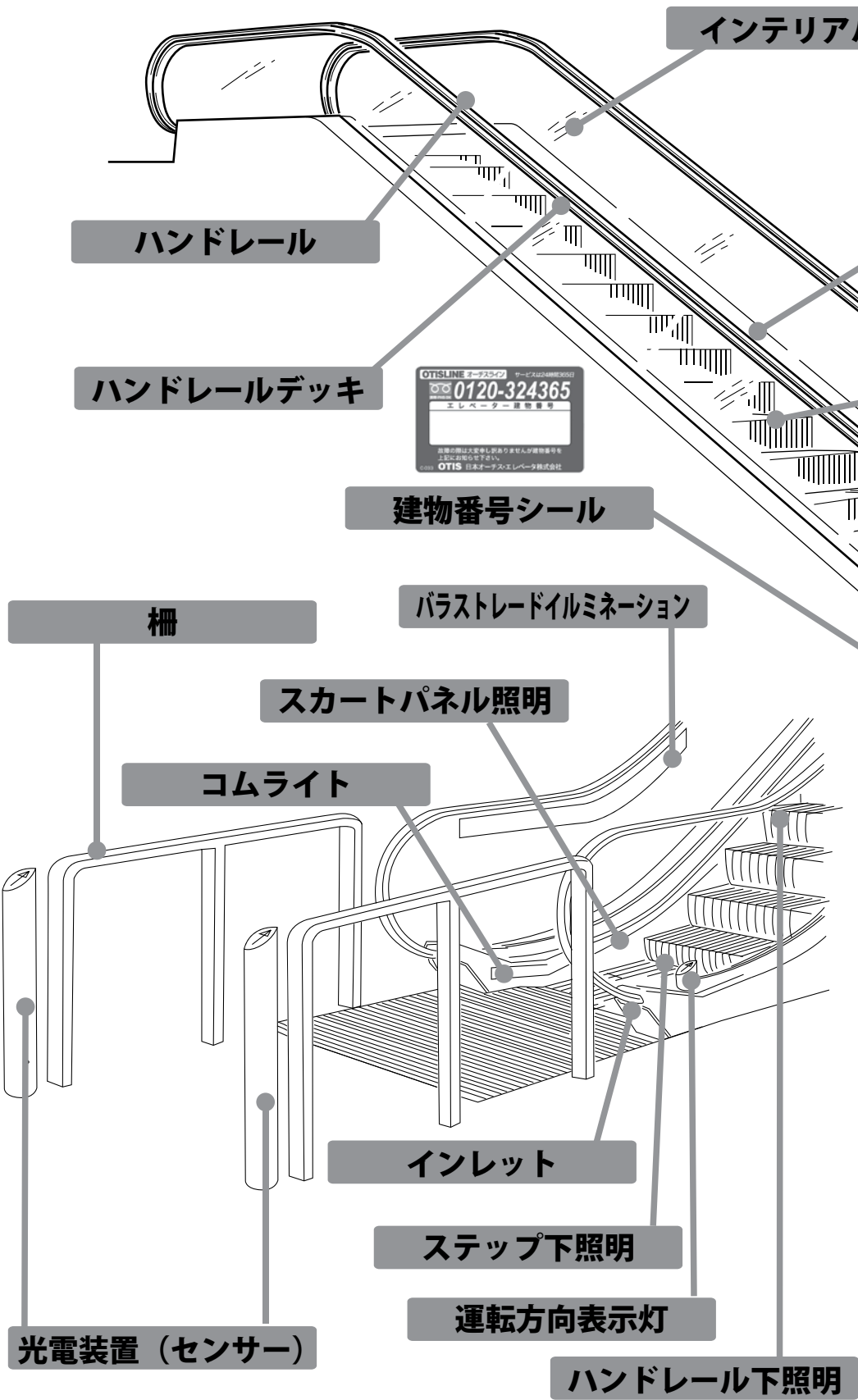
当社は、お客様に建物番号をお知らせいたします。建物番号は、インテリアレジ（デッキ）の外側付近に貼つてある（状況により位置が異なります）ステッカーに記載してあります。ご使用前に必ずご確認をお願いいたします。

建物番号は、故障などの非常時、またはアフターサービスなどについてのご相談に対して、迅速かつ的確な判断・処理をするために必要ですので、オーチスに連絡するときにお伝えください。

■エスカレーター各部の名称と操作スイッチ

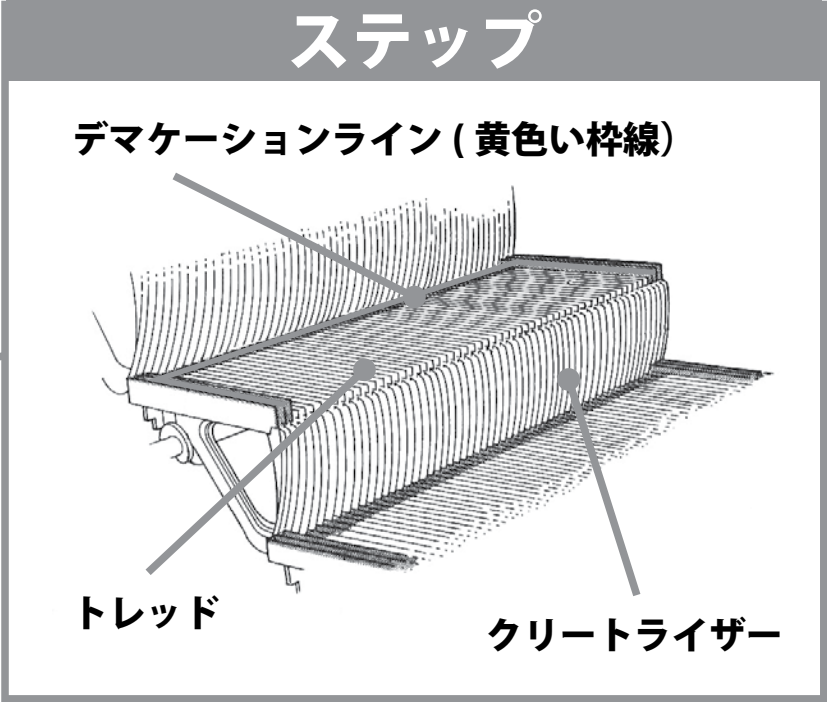
操作スイッチの形状や位置は、エスカレーターの機種やタイプなどによって異なります。ご使用のエスカレーターのタイプをご確認の上、操作スイッチの位置を確認してください。

お使いになる前に



エスカレーター各部の名称と操作スイッチ

お使いになる前に



■508NCE

※照明はオプションです。下部操作盤には表示モニターはつきません。

■LED 表示タイプ

■下降部

■ドット表示タイプ (有償付加仕様)

上昇 下降

■下降部 (照明なし)

上昇 下降

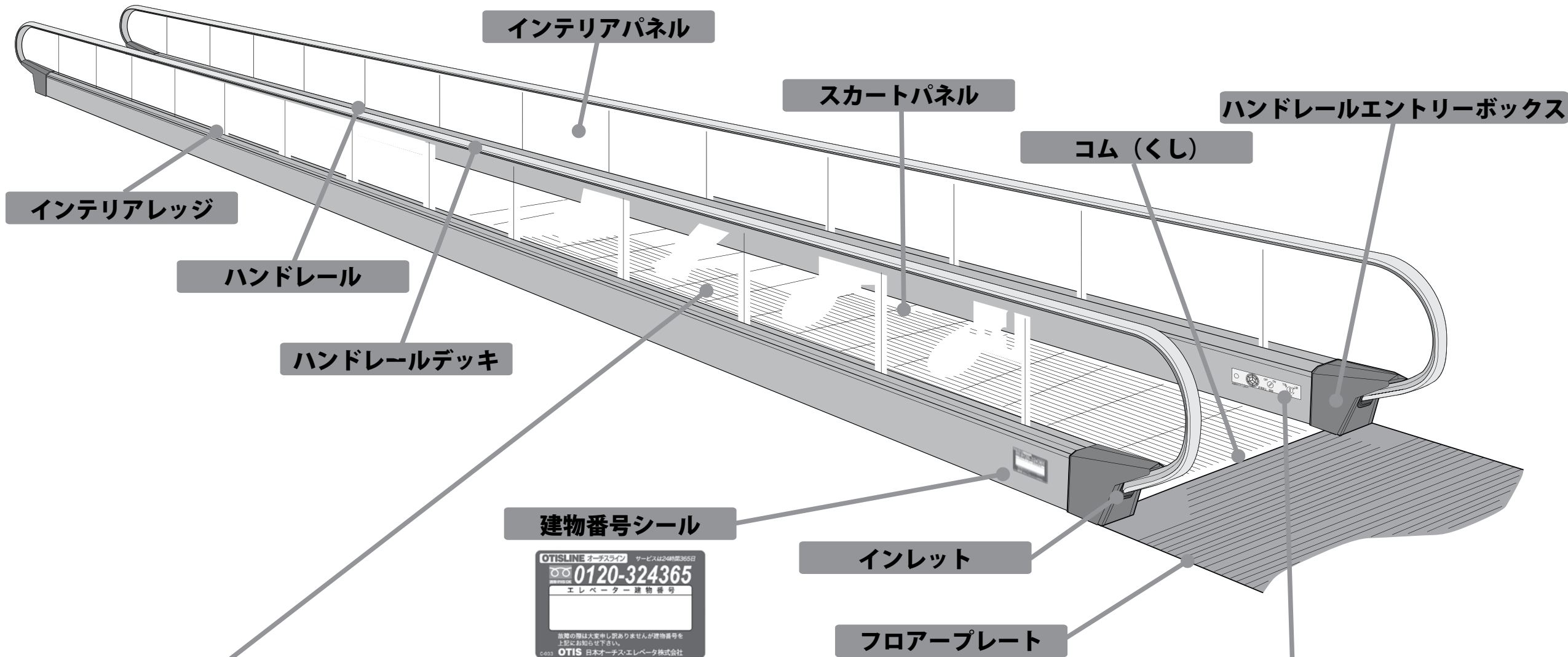
■トラボレーター各部の名称と操作スイッチ

トラボレーター各部の名称と操作スイッチ

操作スイッチの形状や位置は、トラボレーターの機種やタイプなどによって異なります。ご使用のトラボレーターのタイプをご確認の上、操作スイッチの位置を確認してください。

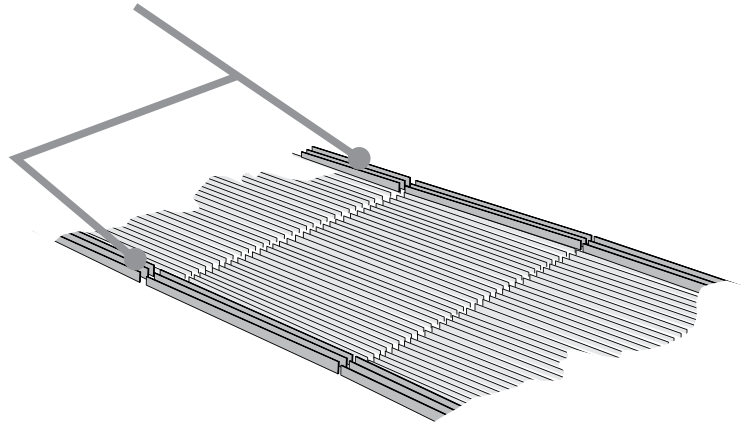
お使いになる前に

お使いになる前に



パレット

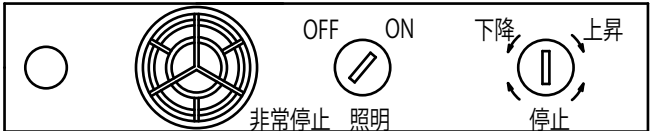
デマケーションライン (黄色い枠線)



操作盤

※照明はオプションです。下部操作盤には表示モニターはつきません。

■LED 表示タイプ

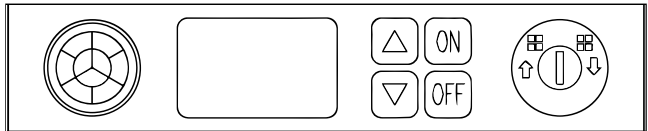


故障表示モニター (上部のみ)

■下降部



■ドット表示タイプ (有償付加仕様)



非常停止

故障表示モニター (上部のみ)

起動用キースイッチ

■下降部 (照明なし)



非常停止

起動用キースイッチ

■安全にお使いいただくために

本書で記載する記号について

本書では、特に重要な事項や知っておいていただきたいことを、記号を用いて説明しております。それぞれの記号とその内容は次のとおりです。

 危険	危険事項を守らないと、死亡事故や重傷に至る重大な事故を起こす可能性が高くなります。
 警告	警告事項を守らないと、重傷に至る重大な事故を起こす可能性があります。
 注意	注意事項を守らないと、傷害を負ったり、製品が破損する可能性があります。
 強制	必ず実施いただきたい事（守っていただきたい事）を表します。
 禁止	禁止事項（やってはいけない事）を表します。
 アドバイス	本製品を使用または管理する上で、知っておいていただきたいことについて説明します。
 利用者の方へ	管理者として、利用者の方々へ伝えておいていただきたいことについて説明します。

必ず守ってください。

本製品を安全に正しくお使いいただくために、次のことがらを必ず守ってください。



安全設備を設置してください。



エスカレーター／トラボレーターの周辺に下記の安全設備を設けないと、転落したり、頭を打ったり、首をはさまれることにより死亡や重大な事故が起こるおそれがあります。

エスカレーター／トラボレーターの周辺には、下記安全設備を設けてください。

（建築基準法施行令 第129条の12第1項第一号

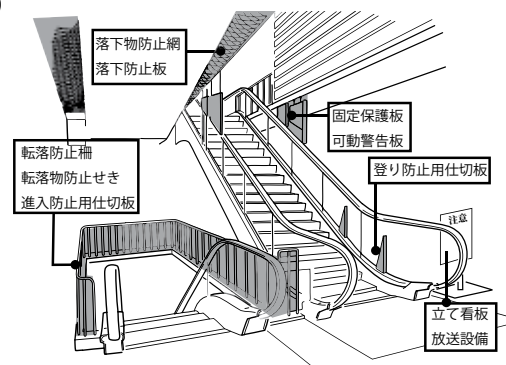
平成12年建設省告示1417号第1第三号 JEAS-422（標改13-2））

固定保護板・可動警告板

転落防止柵、落下物防止せき、および進入防止用仕切板

登り防止用仕切板

落下物防止網または落下防止板



- 詳しくは P16「安全設備について」を参照してください。

安全にお使いいただくために

体を乗り出さないでください。



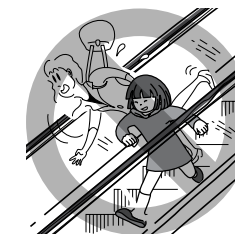
- ハンドレールから体を乗り出したり、寄りかかったり、またがって遊んだりすると、エスカレーター／トラボレーターの外へ転落したり、頭を打ったり、首をはさまれることにより死亡や重大な事故が起こるおそれがあります。ハンドレールから体を乗り出したり、寄りかかったり、またがって遊ばないでください。



歩いたり、走ったりしないでください。



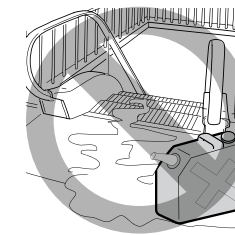
- エスカレーター／トラボレーター走行中に歩いたり、走ったりすると、人やかばんなどの接触、つまずき等により転倒・転落し、死亡や重大な事故が起こる恐れがあります。
- 大変危険ですので、歩いたり、走ったりしないでください。



引火性のあるものを置かないでください。



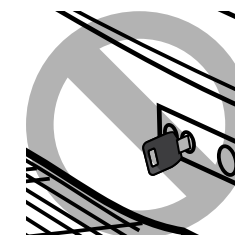
- 灯油やガソリンなどの引火性のあるものをこぼしたり、気化したガスがたまると、火災や爆発が発生するおそれがあります。エスカレーター／トラボレーターの上や周辺に、灯油やガソリンなどの引火性のあるものをこぼしたり、放置しないでください。



キーを放置しないでください。



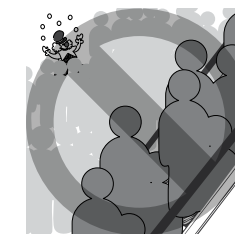
- 操作盤にキーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。



観覧席代わりにしないでください。



- イベントや催事などを開催する際に、エスカレーター／トラボレーターを止めて観覧席代わりにすると、過荷重によりエスカレーター／トラボレーターが降下し、重大な事故が起こるおそれがあります。
- エスカレーター／トラボレーターを観覧席代わりに利用しないでください。



安全にお使いいただくために

お
使
い
に
な
る
前
に

整理・誘導をしてください。 ！ 強 制

- イベントや催事などを開催する際に、エスカレーター／トラボレーターの乗降口付近に人が滞留しないよう十分なスペースと動線を確認すると共に、乗り口では間隔をあけて乗り込むように整理・誘導をしてください。



非常時以外に非常停止ボタンを押さないでください。 禁止 利用者の方へ

- 「非常停止ボタン」は、人身事故が発生したときなどにエスカレーター／トラボレーターを緊急停止させるためのボタンです。
- 緊急時以外に「非常停止ボタン」を押すと、エスカレーター／トラボレーターが急停止することにより、重大な事故が起こるおそれがあります。緊急時以外にいたずらで「非常停止ボタン」を押すことは、絶対にやめてください。



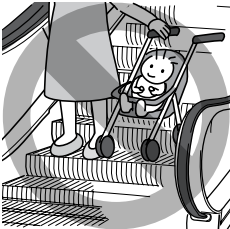
ステップ／パレットに荷物を乗せないでください。 禁止 利用者の方へ

- 荷物などをステップ／パレットの上に置くと、安定が保てないことにより荷物が転落し、乗客に重大な事故が起こるおそれがあります。荷物を運ぶときは、エレベーターをご利用ください。



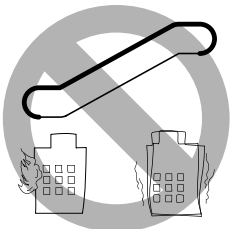
乳幼児を乗せたベビーカーは乗せないでください。 禁止 利用者の方へ

- エスカレーターや傾斜型トラボレーターに乳幼児を乗せたベビーカーやショッピングカート（傾斜型トラボレーター専用カートを除く）を使用すると、安定が保てないことにより転倒するおそれがあります。ベビーカーやショッピングカート（傾斜型トラボレーター専用カートを除く）は、エスカレーターや傾斜型トラボレーターに乗せないで、エレベーターをご利用ください。



災害時は利用しないでください。 禁止 利用者の方へ

- 火災・地震・冠水・浸水時にエスカレーター／トラボレーターを使用すると、エスカレーター／トラボレーターの急停止により転倒するおそれがあります。
- 火災・地震・冠水・浸水時にはエスカレーター／トラボレーターを使用しないでください。万一、エスカレーター／トラボレーターに乗っている時に、火災・地震・冠水・浸水が発生したら、すみやかにエスカレーター／トラボレーターから離れ、必ず階段または通路をご利用ください。



安全にお使いいただくために

お
使
い
に
な
る
前
に

インテリアレッジ（デッキ）の上で遊ばないでください。 禁止 利用者の方へ

- インテリアレッジ（デッキ）の上に乗って遊んだりすると、転倒することにより重大な事故が起こるおそれがあります。インテリアレッジ（デッキ）の上に乗らないでください。特に幼児を連れている保護者の方は、お子様の行動に十分目をお配りください。



動く方向と逆向きに乘らないでください。 禁止 利用者の方へ

- 進行方向と逆向きに乘ったり、走ったりすると、転倒・転落することにより重大な事故が起こるおそれがあります。大変危険ですから、逆向きに乘ったり、走ったりしないでください。特に幼児を連れている保護者の方は、お子様の行動に十分目をお配りください。



裸足で乗らないでください。 禁止 利用者の方へ

- 素足で乗ったり、ステップ／パレットに腰掛けたりすると、指や洋服などがステップ／パレットにはさまることにより重大な事故が起こるおそれがあります。素足で乗ったり、ステップ／パレットに腰掛けたりしないでください。特に幼児を連れている保護者の方は、お子様の行動に十分目をお配りください。



ハンドレール付近で遊ばないでください。 禁止 利用者の方へ

- ハンドレールのインレット部（入り込み口）付近で遊ぶと、手を引き込まれたり、ハンドレールと床面の間にはさまれたりすることにより重大な事故が起こるおそれがあります。ハンドレールのインレット部（入り込み口）付近で遊ばせないでください。特に幼児を連れている保護者の方は、お子様の行動に十分目をお配りください。



幼児には保護者が付き添ってください。 ！ 強 制 利用者の方へ

- 幼児や身体の不自由な方がひとりで乗り降りすると、転倒したりして思わぬ事故が起こることがあります。幼児には保護者が付き添い、必ず手を引いて乗り降りしてください。
- また、身体の不自由な方は付き添いの方と一緒に乗り降りしてください。



安全にお使いいただくために

お
使
い
に
な
る
前
に

ハンドレールにつかまって乗ってください。

❗ 強 制 利用者の方へ

- エスカレーター / トラボレーターは運行の異常を検知すると安全装置が働き、急停止することがあります。ハンドレールにつかまって乗らないと、不意の停止により転倒するおそれがあります。必ず、ハンドレールにつかまってお乗りください。



黄色い枠線の内側に乗ってください。

❗ 強 制 利用者の方へ

- ゴムやビニール製など柔らかい材質の履物のつま先をスカートパネルやステップ / パレットのすき間に押しつけると、はさまれることにより重大な事故が起こるおそれがあります。
- また、スカートパネルとステップ / パレットの間に異物がはさまると安全装置が働き、エスカレーター / トラボレーターが急停止することにより、転倒するおそれもあります。エスカレーター / トラボレーターに乗る際は、ステップ / パレットに施されているデマケーションライン（黄色い枠線）の内側にお乗りください。



衣類の裾等が巻き込まれないように乗ってください。

❗ 強 制 利用者の方へ

- 衣類の裾等がステップ / パレットやコムに巻き込まれないようにお乗りください。
- エスカレーター / トラボレーターが非常停止したり、乗客に重大な事故が起こる恐れがあります。



規定の利用人数以内、1 段おきに乗ってください。

❗ 強 制 利用者の方へ

- ご利用者の安全の為、エスカレーター / トラボレーターにお乗りの際は、1 段以上間隔をあけてお乗りください。また、ステップ / パレット 1 段の利用人数は 2 名以内（S1000 タイプ）、大人 1 名・子ども 1 名以内（S800 タイプ）1 名以内（S600 タイプ）としてください。
- 規定の利用人数以上で乗りますと、非常時にハンドレールにつかまることが出来ない為、重大な事故が起こる恐れがあります。



コムをまたいで降りてください。

❗ 強 制 利用者の方へ

- 降り口がきてもそのまま乗っていると、つまずいて転倒することがあります。
- 降り口では、必ずコム（くし）をまたいでお降りください。



安全にお使いいただくために

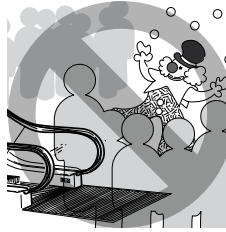
お
使
い
に
な
る
前
に

⚠ 注 意

乗降のさまたげにならないようにしてください。

🚫 禁 止

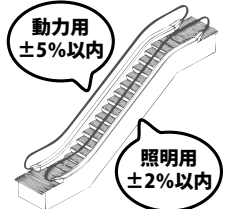
- イベントや催事などを開催する際に、エスカレーター / トラボレーターの乗降口付近に人だかりができるような展示物の配置をすると、エスカレーター / トラボレーターの利用者が人だかりに妨げられて、降りられないことにより重大な事故が起こるおそれがあります。
- エスカレーター / トラボレーターの乗降口付近には人だかりができないような配置をして、乗降の妨げにならないようにしてください。



電圧変動を規定内にしてください。

❗ 強 制

- エスカレーター / トラボレーター用電源（動力・照明用）の電圧変動が大きいと、エスカレーター / トラボレーターが誤作動したり、損傷したりするおそれがあります。
- 供給する電源の電圧変動は、動力用 ± 5% 以内、照明用 ± 2% 以内としてください。



定期検査・定期点検を実施してください。

❗ 強 制

- エスカレーター / トラボレーターの性能・機能を維持するための定期検査、定期点検を怠ると、性能・機能が低下しトラブルや事故を起こすおそれがあります。必ず、定められた定期検査・定期点検を実施してください。



清掃作業はエスカレーター / トラボレーターを停止して行ってください。

❗ 強 制

- エスカレーター / トラボレーターが動いているときに清掃作業を行なうと、指を引き込まれたりして事故が起こるおそれがあります。清掃作業は、エスカレーター / トラボレーターを完全に停止させてから行なってください。



決められた潤滑剤を使用してください。

❗ 強 制

- スカートパネルに足や履物を密着させて乗っていると、隙間に引き込まれるおそれがあります。事故を未然に防ぐ為、スカートパネルをいつもすべりやすくする必要があります。
- 【スカートパネルがフッ素樹脂コーティング仕上げの場合】
- 日常の点検にて、表面の状態を確認し、すべりにくくなった場合は、当社にお問い合わせください。ワックス等の塗布を行わないでください。
- 【ステンレス製等のスカートパネルでコーティングが無い場合】
- 月に一度は、高分子系潤滑剤を塗布して下さい。使用する高分子系潤滑剤の銘柄については、当社にお問い合わせ下さい。



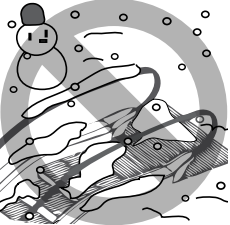
安全にお使いいただくために

お
使
い
に
な
る
前
に

凍結してる場合は運転を停止させてください。

！ 強 制

- 屋外に設置されているエスカレーター / トラボレーターの場合、雨天・降雪などによりエスカレーター / トラボレーターが凍結している場合には運転を中止してください。エスカレーター / トラボレーターが損傷するおそれがあります。
- 天候の回復を待って、雨・雪を排除してからエスカレーター / トラボレーターの運転を再開してください。



ペットを乗せないでください。

禁止 利用者の方へ

- 犬や猫などのペットを人と同じようにステップ / パレットに乗せると、リードや手足の指や毛などがスカートパネルやステップ / パレットのすきまにはさまることにより、思わぬ事故が起こるおそれがあります。犬や猫などのペットを連れてエスカレーター / トラボレーターに乗らないで、エレベーターや階段を利用してください。



喫煙しないでください。

禁止 利用者の方へ

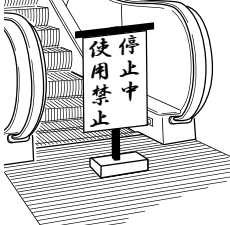
- エスカレーター / トラボレーターの上や周辺で火気を使用すると、火災が発生するおそれがあります。
- エスカレーター / トラボレーターの上や乗降口付近では禁煙とし、暖房器具なども設置しないでください。また、エスカレーター / トラボレーターの上にたばこを捨てないでください。



停止時には階段、通路として利用しないでください。

禁止 利用者の方へ

- エスカレーター / トラボレーターが停止しているときに階段や通路代わりに使用すると、動き出したり、人の感覚と実際のステップの高さのズレにより転倒するなど思わぬケガをしたりすることがあります。停止しているときに、階段代わりに使用しないでください。また、管理者の方は、停止しているときは、柵を設置する、監視人を付けるなどして使用させないようにしてください。



飲食しないでください。

禁止 利用者の方へ

- エスカレーター / トラボレーターの機器に水がかかると、エスカレーター / トラボレーターが損傷するおそれがあります。エスカレーター / トラボレーターの上で水や液体の運搬をしたり、こぼしたりしないでください。また、エスカレーター / トラボレーターの上での飲食はしないでください。



安全にお使いいただくために

お
使
い
に
な
る
前
に

長尺物・重量物の運搬に利用しないでください。

禁止 利用者の方へ

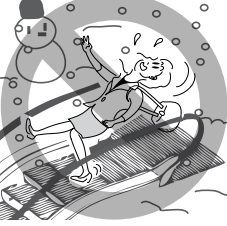
- スキー板やサーフボードなどの長尺物や重量物を持ってエスカレーター / トラボレーターに乗ると、天井や前後に乗っている乗客に当たったり、重大な事故が起こるおそれがあります。長尺物を持っているときは、階段やエレベーターなどをご利用ください。



雨天・降雪時には利用しないでください。

禁止 利用者の方へ

- 屋外に設置されているエスカレーター / トラボレーターの場合、雨天・降雪時にエスカレーター / トラボレーターを使用すると、雨・雪で滑って転倒するおそれがあります。
- 雨天・降雪時には屋外に設置されているエスカレーター / トラボレーターは運転を中止し、使用しないでください。



ステップ / パレットの溝に注意してください。

！ 強 制 利用者の方へ

- 傘の先など先の細いものがステップ / パレットに触れると、溝にはさまって抜けなくなり、エスカレーター / トラボレーターが故障したり、急停止し、思わぬケガをしたりすることがあります。傘など先の細いものは、ステップ / パレットに触れないようにお持ちください。
- また、底面に細い突起物のあるスパイクシューズ、かかとの細いピンヒールではお乗りにならないでください。



濡れた靴などは拭いてから乗ってください。

！ 強 制 利用者の方へ

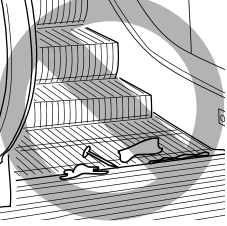
- 靴などの足元が濡れたまま乗ると、ステップ / パレットやフロアプレート等で滑り、重大な事故が起きる恐れがあります。靴などは良く拭いてからお乗りください。



乗降口は清潔にしてください。

！ 強 制 利用者の方へ

- ステップ / パレットやスカートパネルのすき間にゴミや異物（石、クギ、チューインガム等）がはさまると、エスカレーター / トラボレーターの安全装置が働き、急停止することがあります。エスカレーター / トラボレーターをご利用の際には、ゴミなどを捨てないでください。また、乗降口付近はいつも清潔にして、ステップ / パレットやスカートパネルのすき間にゴミや異物が入らないようにしてください。



安全設備について

正しい乗り方を守らなかったり、ちょっとした不注意などにより、思わぬ事故を招くことがあります。不慮の事故を未然に防ぎ、常に快適な利用をしていただくために、所有者等は以下のような措置を講じてください。

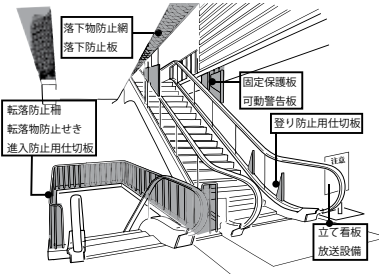


エスカレーター／トラボレーターの周辺に下記の安全設備を設けないと、転落したり、頭を打ったり、首をはさまれることにより死亡や重大な事故が起こるおそれがあります。

エスカレーター／トラボレーターの周辺には、下記安全設備を設けてください。

（建築基準法施行令 第129条の12第1項第一号
平成12年建設省告示1417号第1第三号 JEAS-422（標改13-2））

- 固定保護板・可動警告板
- 転落防止柵、落下物防止せき、および進入防止用仕切板
- 登り防止用仕切板
- 落下物防止網または落下防止板

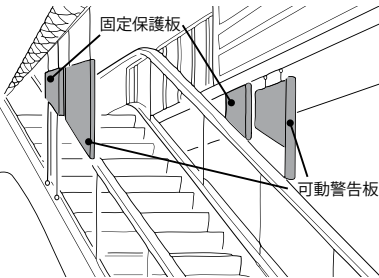


■ 固定保護板・可動警告板

ハンドレールからからだを乗り出して、天井や壁とハンドレールの間にはさまれる事故を防ぎます。



- エスカレーター／トラボレーターと交差する天井等（隣接エスカレーター／トラボレーターの側下面を含む）の下面の端部がハンドレール外縁からの水平距離で500mm以内に近接する場合は、固定保護板・可動警告板を設けること。

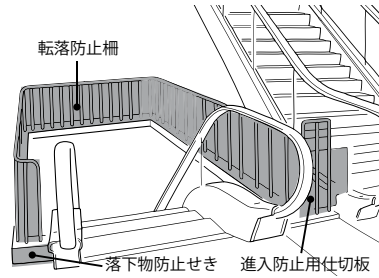


■ 転落防止柵、落下物防止せき、および進入防止用仕切板

エスカレーター／トラボレーター周辺に、柵・せき・仕切板を設けて転落を防ぎます。

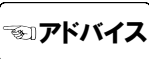


- エスカレーター／トラボレーターと建物床の開口部との間に100mm以上の隙間がある場合は、転落防止柵、落下物防止せき、および進入防止用仕切板を設けること。

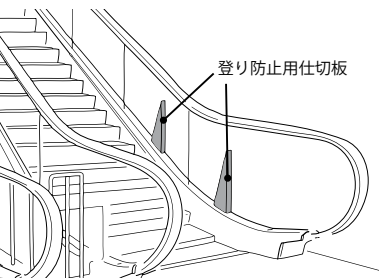


■ 登り防止用仕切板

子供によるデッキ登りのいたづらを防ぎます。

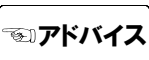


- エスカレーター／トラボレーター側面に容易に接近できる場合、1側面につき2ヶ所設ける。

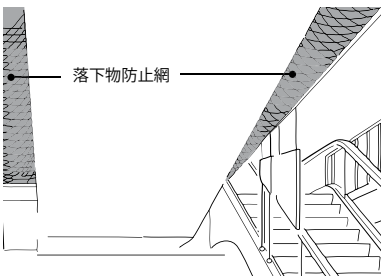


■ 落下物防止網または落下物防止板

物を落としたり、転落物による事故を防ぎます。



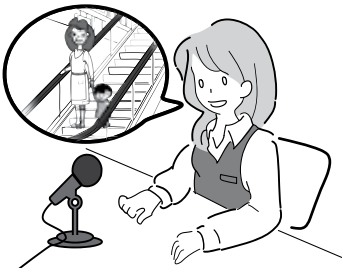
- エスカレーター／トラボレーター相互間またはエスカレーター／トラボレーターと建物床等の開口部との間に200mm以上の間隙のある場合は、落下物による危害を防止するための網等を隔階ごとに設置すること。



安全対策について

■ 立て看板・放送設備

乗り口付近に立て看板を設置したり、館内放送により、利用者に正しい乗り方を指導・呼び掛けてください。



■ 注意ステッカー

正しい乗り方や禁止事項をあらわす注意ステッカーは、利用者の目に付きやすい場所（乗降口付近のインテリアパネルなど）に必ず貼ってください。ステッカーの貼付位置は当社にご相談ください。

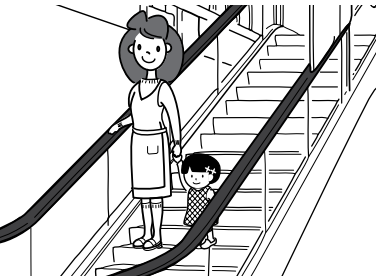


これらのステッカーは社団法人日本エレベータ協会の出版物です。
これらのステッカーの仕様、種類は予告なく変更されることがあります。

正しい乗り方

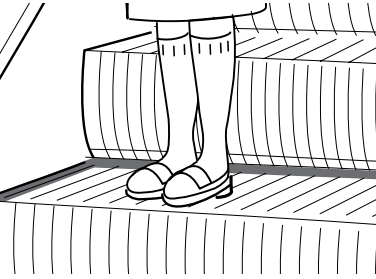
エスカレーター / トラボレーターは常に動いていますので、誤った乗り方をすると、転倒したり、はさまったりするおそれがあります。管理者の方は、利用者の方に下記のような正しい乗り方を繰り返し指導してください。

■ 幼児や身体の不自由な方には、必ず手をひいて保護者や付き添いの方がいっしょに乗る。



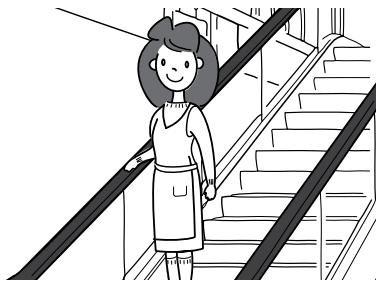
- 逆向きに乗ったり、走ったりしないでください。
- ハンドレールのインレット部（入り込み口）付近で遊ばせないでください。
- 素足で乗ったり、ステップ / パレットに腰掛けたりしないでください。
- 灯油やガソリンなどの引火性のあるものをこぼしたり、放さないでください。
- 禁煙とし、たばこを捨てないでください。
- ゴミや異物（石、クギ、チューインガム等）を捨てないでください。
- 水や液体などの水溶性のものをこぼしたり、飲食はしないでください。
- ペットを連れて乗らないでください。

■ ステップ / パレット のデマケーションライン（黄色い枠線）の内側に乗る。



- ステップ / パレットの上に荷物を置かないでください。
- 履物をスカートパネルやステップ / パレットのすき間に押しつけないでください。
- 傘など先の細いものは、ステップ / パレットに触れないようにお持ちください。
- 衣類の裾等がステップ / パレットやコムに巻き込まれないように乗ってください。

■ ハンドレールにつかまって乗る。



- ハンドレールから身体を乗り出したり、またがって遊ばないでください。
- インテリアレッジ（デッキ）の上に乗らないでください。
- ハンドレールにつかまって乗らないと、不意の停止により転倒するおそれがあります。必ずハンドレールにつかまってお乗りください。
- 走ったり、歩いたりしないでください。

■ 降り口では、必ずコムをまたいで降りる。



- 乗降口がきてそのまま乗っていると、つまづいて転倒したり、エスカレーター / トラボレーターが急停止したりする恐れがあります。
- 乗降口では必ずコムをまたいでお降りください。

■ 規定の利用人数以内、1 段おきに乗る。



- 1 段以上間隔をあけてお乗りください。
- ステップ / パレット 1 段の利用人数は大人 2 名以内（S1000 タイプ）、大人 1 名・子ども 1 名以内（S800 タイプ）、大人 1 名以内（S600 タイプ）としてください。
- 超尺物・重量物の運搬に利用しないでください。

2. 操作方法

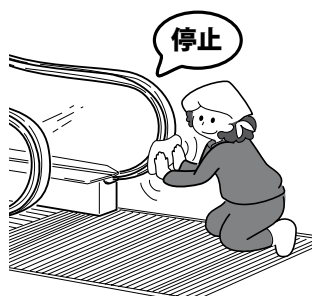
■ 運転する前に

- エスカレーター / トラボレーター周辺に防火シャッターがある場合、運転する前にシャッターを完全に開ける。



シャッター連動の安全装置が働き、シャッターを開けないとエスカレーター / トラボレーターは動きません。

- フロアプレートやステップ / パレット、ハンドレールなどを清掃する。

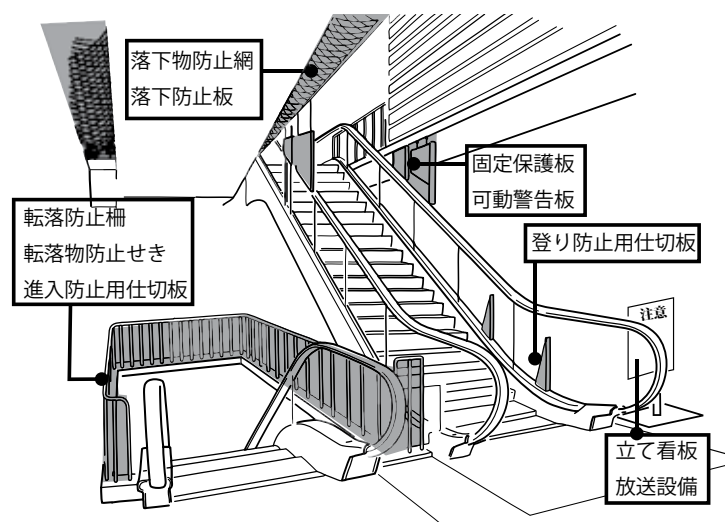


エスカレーター / トラボレーターが動いているときに清掃作業を行なうと、指を引き込まれたりして事故が起こるおそれがあります。清掃作業は、エスカレーター / トラボレーターを完全に停止させてから行なってください。

- エスカレーター / トラボレーター周辺の安全設備を確認する。



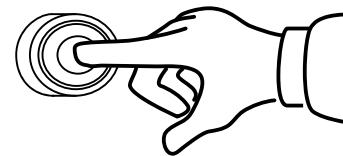
固定保護板・可動警告板・転落防止柵、落下物防止せき、および進入防止用仕切板・登り防止用仕切板・落下物防止網または落下防止板の有無と損傷を確認する。もし、無かったり破損していたら、必ず設置または補修する。



■ 非常停止するには

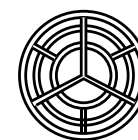
- 「非常停止ボタン」を押す

エスカレーター / トラボレーターが停止する。



エスカレーター / トラボレーターの運転を再開するには専門技術者の点検が必要です。必ず運転を再開する前にオーチスラインへ連絡してください。

「非常停止ボタン」は機種により形状が異なります。



「非常停止ボタン」を押すときは、ボタンのカバーを押し割るようにしてください。



非常時以外に非常停止ボタンを押さないでください。



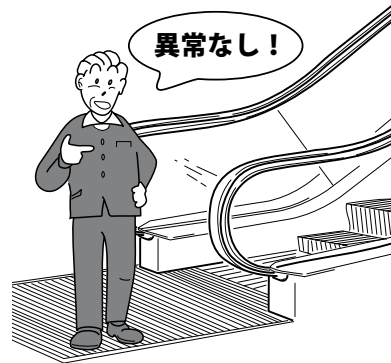
- ・ 「非常停止ボタン」は、人身事故が発生したときなどにエスカレーター / トラボレーターを緊急停止させるためのボタンです。
- ・ 緊急時以外に「非常停止ボタン」を押すと、エスカレーター / トラボレーターが急停止することにより、重大な事故が起こるおそれがあります。緊急時以外にいたずらで「非常停止ボタン」を押すことは、絶対にやめてください。



■基本操作 (操作盤：LED 表示タイプ)

【開始】 連続運転

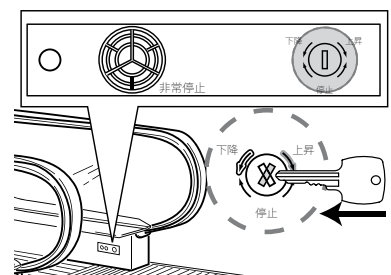
1. 運転を開始する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。



アドバイス

- ・ オプション機能としてハンドレールデッキや乗降口などに照明装置が付いている場合、「照明」スイッチにキーを差し込み、「ON」側に回して、照明装置を点灯させてください。
- ・ オプション機能として乗降口に照明装置（ステップ / パレット下照明、コムライト）が付いている場合、これらの照明はエスカレーター / トラボレーターの運転と連動して点灯します。

2. 「下降 / 上昇 / 停止」スイッチにキーを差し込み、運転したい方向「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回したままにする。



運転開始の合図としてブザーが自動的に約 5 秒間鳴り、ブザーの後、エスカレーター / トラボレーターが起動する。

アドバイス

- ・ ブザーが鳴っている途中に起動を中止するときは、キーから手を離してください。

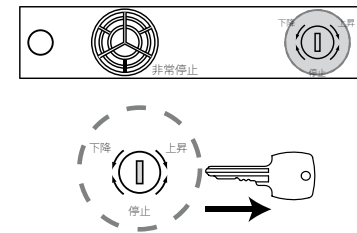
3. エスカレーター / トラボレーターが動き始めたことを確認したら、キーから手を離す。

注意

- ・ キーを 30 秒以上回したまま保持すると、スイッチ異常の安全回路が働き、エスカレーター / トラボレーターが停止しますのでご注意ください。
- ・ 動きはじめと同時にキーを戻すと、タイミングによりスイッチ異常を検出しエスカレーター / トラボレーターが停止することがありますので、動きはじめ後 3 ～ 5 秒間はキーを回したままにしてください。

【方向切換】 連続運転

4. 必ずキーが中央位置に戻っていることを確認してから、キーを抜く。

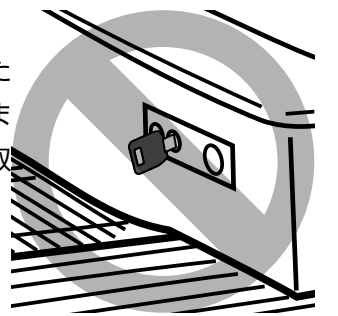


警告 禁止

キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。

アドバイス

- ・ スイッチはスプリングリターン式のため、キーから手を離すと自動的に中央位置へ戻ります。



5. 動き始めたエスカレーター / トラボレーターに乗り、ステップ / パレットやハンドレールなどが円滑に動いていることを確認する。

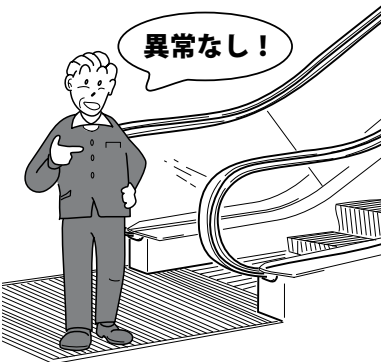


アドバイス

- ・ 万一異常な音や振動がした場合には、エスカレーター / トラボレーターを停止して、すみやかに点検をしてください。P68「■故障かなと思ったら」を参照してください。

【終了】 連続運転

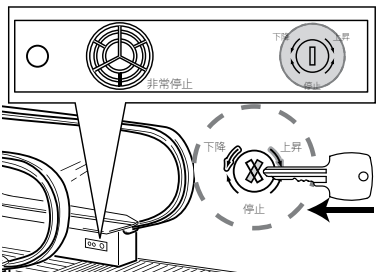
1. 運転を終了する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。



アドバイス

- オプション機能としてハンドレールデッキや乗降口などに照明装置が付いている場合、「照明」スイッチにキーを差し込み、「OFF」側に回して、照明装置を消灯させてください。

2. 「下降 / 上昇 / 停止」スイッチにキーを差し込み、中立状態から「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回す。



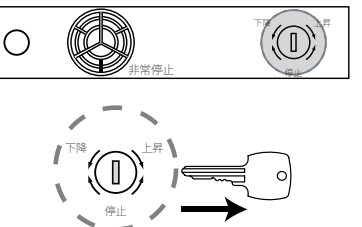
エスカレーター / トラボレーターが停止し、運転を終了する。

アドバイス

- 「下降 / 上昇 / 停止」スイッチの場合、エスカレーター / トラボレーターが運転している状態でキーを「上昇」または「下降」のどちらかに回せば、エスカレーター / トラボレーターは停止します。

3. エスカレーター / トラボレーターが停止したことを確認したら、キーから手を離す。

4. 必ずキーが中央位置に戻っていることを確認してから、キーを抜く。

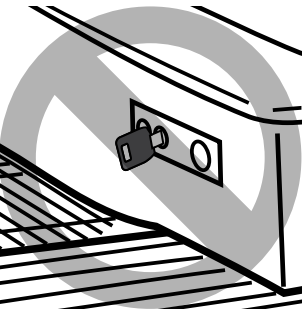


警告 禁止

- キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。

アドバイス

- スイッチはスプリングリターン式のため、キーから手を離すと自動的に中央位置へ戻ります。



【方向切換】 連続運転

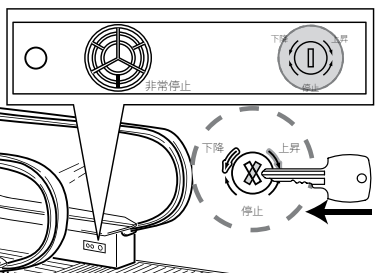
アドバイス

- 運転方向の切り換えは、いったん運転を終了し、切り換える運転方向へ運転を開始します。

1. 運転を終了する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。



2. 「下降 / 上昇 / 停止」スイッチにキーを差し込み、中立状態から「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回す。



エスカレーター / トラボレーターが停止し、運転を終了する。

アドバイス

- 「下降 / 上昇 / 停止」スイッチの場合、エスカレーター / トラボレーターが運転している状態でキーを「上昇」または「下降」のどちらかに回せば、エスカレーター / トラボレーターは停止します。

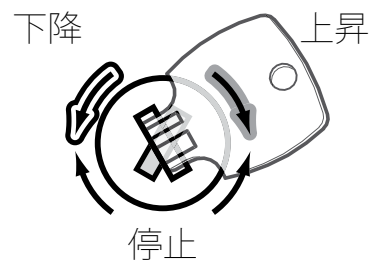
3. エスカレーター / トラボレーターが停止したことを確認したら、キーから手を離す。

4. 運転を再開する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、乗りこもうとしないかを、必ず確かめる。



【方向切換】 連続運転

5. 「下降 / 上昇 / 停止」スイッチにキーを差し込んだまま、運転したい方向「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回したままにする。



運転開始の合図としてブザーが自動的に約 5 秒間鳴り、ブザーの後、エスカレーター / トラボレーターが起動する。

アドバイス

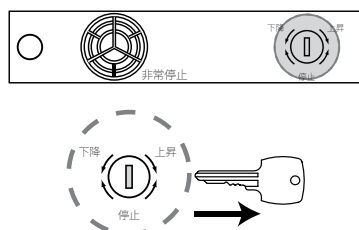
- ブザーが鳴っている途中に起動を中止するときは、キーから手を離してください。

6. エスカレーター / トラボレーターが動き始めたことを確認したら、キーから手を離す。

注意

- キーを 30 秒以上回したまま保持すると、スイッチ異常の安全回路が働き、エスカレーター / トラボレーターが停止しますのでご注意ください。
- 動きはじめと同時にキーを戻すと、タイミングによりスイッチ異常を検出しエスカレーター / トラボレーターが停止することがありますので、動きはじめ後 3 ～ 5 秒間はキーを回したままにしてください。

7. 必ずキーが中央位置に戻っていることを確認してから、キーを抜く。

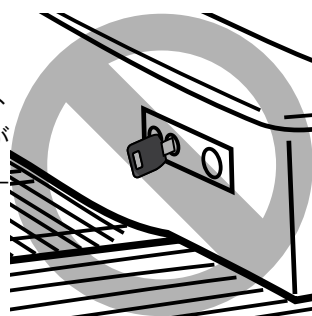


警告 禁止

- キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。

アドバイス

- スイッチはスプリングリターン式のため、キーから手を離すと自動的に中央位置へ戻ります。



8. 動き始めたエスカレーター / トラボレーターに乗り、ステップ / パレットやハンドレールなどが円滑に動いていることを確認する。



アドバイス

- 万一異常な音や振動がした場合には、エスカレーター / トラボレーターを停止して、すみやかに点検をしてください。 P68 「■故障かなと思ったら」を参照してください。

■ 自動運転（有償付加）

利用者の接近をセンサーで感知し、運転を開始する機能が有償付加仕様として用意されています。ご使用のエスカレーター / トラボレーターに自動運転機能が付いている場合は、手順に従って運転や停止を行なってください。



アドバイス

- センサー位置を人が通ると、自動でエスカレーター / トラボレーターが運転を開始し、利用者がいなくなると一定時間後運転を停止します。
- 運転開始時のキー操作にて運転方向を決定し、先にセンサーを通過した側を優先することはありません。このとき運転方向はあらかじめ設定されています。
- 運転方向を切り換える場合は、エスカレーター / トラボレーターの運転を一旦終了してから切り換える運転方向へ開始してください。

自動運転には、反対側からの進入を防止する機能が付いています。反対側から人が進入すると、センサーが感知しブザーをならし、あらかじめ設定された自動運転方向に一定時間運転して、人の進入を防ぎます。管理者の方が、運転方向を立て看板等で利用者の方へ知らせるなど、正しい乗り方を指導してください。

【開始】 自動運転

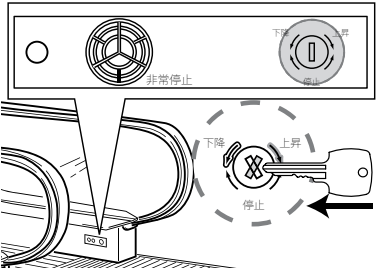
1. 運転を開始する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。



アドバイス

- オプション機能として照明装置が付いている場合、「照明」スイッチにキーを差し込み、「ON」側に回して、照明装置を点灯させてください。オプションのステップ / パレット下照明、コムライトの点灯は、この操作は不要です。運転開始と連動して、点灯します。自動運転中のエスカレーター / トラボレーター待機時（停止時）は、点灯した状態を維持します。

2. 「下降／上昇／停止」スイッチにキーを差し込み、自動運転する方向「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回したままにする。

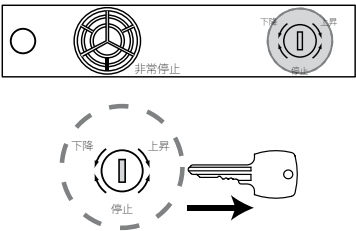


運転開始の合図としてブザーが自動的に約5秒間鳴り、ブザーの後、エスカレーター／トラボレーターが起動する。

アドバイス

- 「下降／上昇／停止」スイッチは、エスカレーター／トラボレーターが運転している状態でキーを「上昇」または「下降」のどちらか一方に回せば、エスカレーター／トラボレーターは停止します。オプションのステップ／パレット下照明、コムライトは、運転開始と連動して、点灯します。

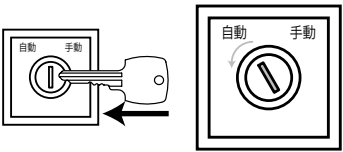
3. エスカレーター／トラボレーターが動き出したことを確認したら、いったんキーから手を離して、必ず中央位置でキーを抜く



注意

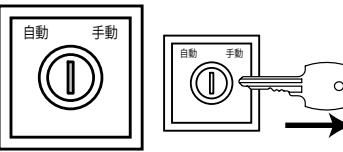
- キーを30秒以上回したまま保持すると、スイッチ異常の安全回路が働き、エスカレーター／トラボレーターが停止しますのでご注意ください。
- 動きはじめと同時にキーを戻すと、タイミングによりスイッチ異常を検出しエスカレーター／トラボレーターが停止することがありますので、動きはじめ後3～5秒間はキーを回したままにしてください。

4. 「自動／手動」スイッチにキーを差し込み、「自動」側にキーを回す。



乗降口に設置した自動運転灯が点灯して、自動運転に切り替わります。

5. キーから手を離して、必ず中央位置でキーを抜く

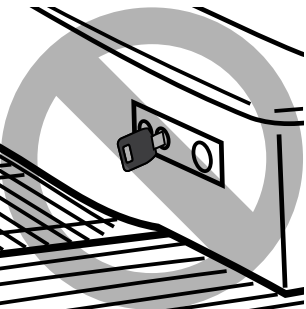


警告 禁止

- キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。

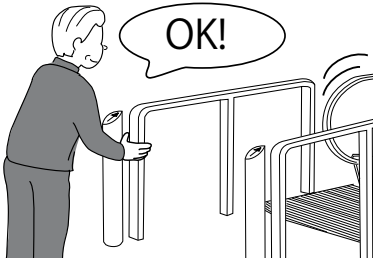
アドバイス

- スイッチはスプリングリターン式のため、キーから手を離すと自動的に中央位置へ戻ります。



6. センサーが乗客を感知しない状態が続き、しばらくすると、エスカレーター／トラボレーターが停止する。

7. センサーを作動させると、エスカレーター／トラボレーターが動くことを確認する。



8. エスカレーター／トラボレーターに乗り、ステップ／パレットやハンドレールなどが円滑に動いていることを確認する。

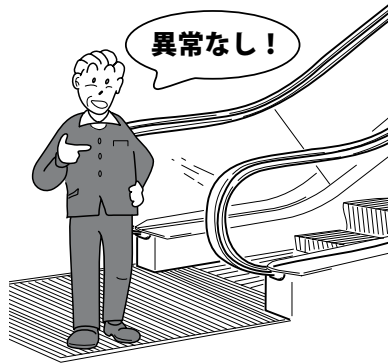


アドバイス

- 万一異常な音や振動がした場合には、エスカレーター／トラボレーターを停止して、すみやかに点検をしてください。P68「■故障かなと思ったら」を参照してください。

【終了】 自動運転

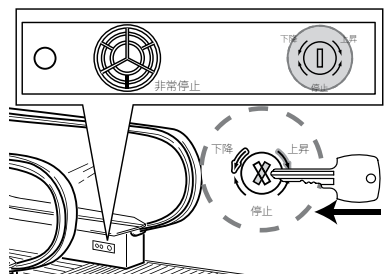
1. 運転を終了する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。



アドバイス

- オプション機能として照明装置が付いている場合、「照明」スイッチにキーを差し込み、「切」側に回して、照明装置を消灯させてください。
- オプションのステップ / パレット下照明、コムライトの消灯は、この操作は不要です。運転終了と連動して、消灯します。

2. 「下降／上昇／停止」スイッチにキーを差し込み、中立状態から「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回す。



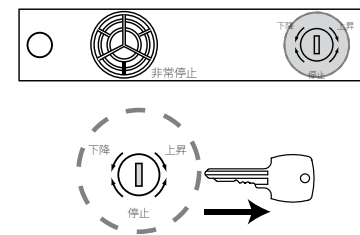
エスカレーター / トラボレーターが停止し、すべての運転が終了する。乗降口に設置した自動運転表示灯が消灯する。

アドバイス

- エスカレーター / トラボレーターが運転している状態で「下降／上昇／停止」スイッチのキーを「上昇」または「下降」のどちらか一方に回せば、エスカレーター / トラボレーターは停止し、すべての運転を終了します。また、運転待機中の状態でも、自動運転が解除されすべての運転を終了します。（乗降口に設置した自動運転表示灯が消灯します。）
- エスカレーター / トラボレーターが待機している状態で、「自動／手動」のスイッチにキーを差し込み、「手動」側にキーを回しても、自動運転が解除され、すべての運転を終了することができます。
- オプションのステップ / パレット下照明、コムライトは、運転終了と連動して、消灯します。
- エスカレーター / トラボレーターが運転している状態で、「自動／手動」のスイッチにキーを差し込み、「手動」側にキーを回した場合、自動運転が解除され、自動運転と同一方向の連続運転状態となり、エスカレーター / トラボレーターは停止しません。

3. エスカレーター / トラボレーターが停止したことを確認したらキーから手を離します。

4. 必ずキーが中央位置に戻っていることを確認してから、キーを抜く。

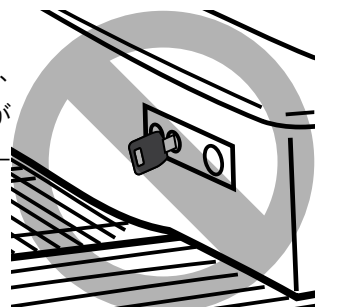


警告 禁止

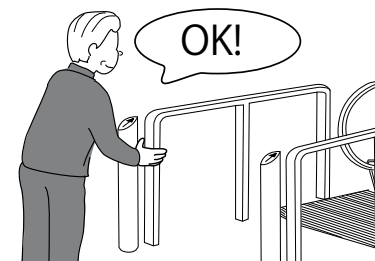
- キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。

アドバイス

- スwitchはスプリングリターン式のため、キーから手を離すと自動的に中央位置へ戻ります。
- 自動運転を終了したのちに運転を再開するときには、必ず P46 「【開始】 自動運転」の手順に従って運転を再開してください。



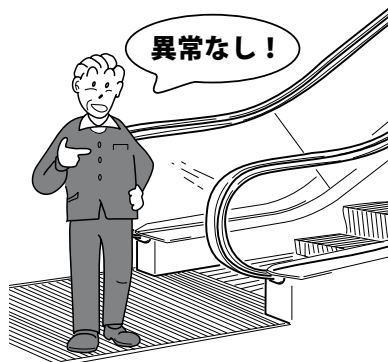
5. センサーを作動させても、エスカレーター / トラボレーターが動かないことを確認する。



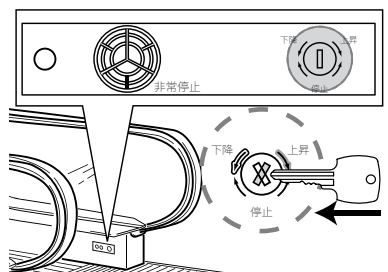
【連続運転へ切換】 自動運転

運転方向の切り換えは、いったん運転を終了ししてください。

1. 運転を終了する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。



2. 「下降／上昇／停止」スイッチにキーを差し込み、中立状態から「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回す。



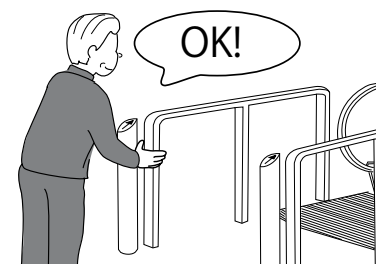
エスカレーター / トラボレーターが停止し、自動運転が終了する。乗降口に設置した自動運転表示灯が消灯する。

アドバイス

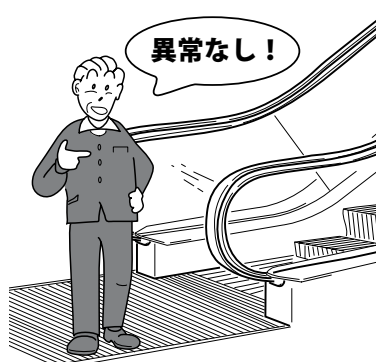
- エスカレーター / トラボレーターが運転している状態で「下降／上昇／停止」スイッチのキーを「上昇」または「下降」のどちらか一方に回せば、エスカレーター / トラボレーターは停止し、すべての運転を終了します。また、運転待機中の状態でも、自動運転が解除されすべての運転を終了します。（乗降口に設置した自動運転表示灯が消灯します）。
- エスカレーター / トラボレーターが待機している状態で、「自動／手動」のスイッチにキーを差し込み、「手動」側にキーを回しても、自動運転が解除され、すべての運転を終了することができます。
- オプションのステップ / パレット下照明、コムライトは、運転終了と連動して、消灯します。
- エスカレーター / トラボレーターが運転している状態で、「自動／手動」のスイッチにキーを差し込み、「手動」側にキーを回した場合、自動運転が解除され、自動運転と同一方向の連続運転状態となります。この場合、乗降口に設置した自動運転表示灯にて自動運転が解除されたことを確認し、9の手順へ進んで下さい。

3. エスカレーター / トラボレーターが停止したことを確認したら、キーから手を離す。

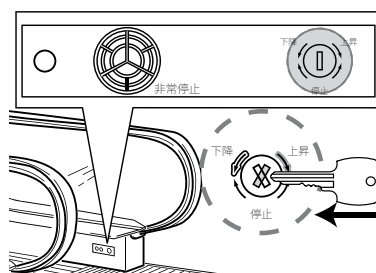
4. センサーを作動させてもエスカレーター / トラボレーターが動かないことを確認する。



5. 運転を再開する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、乗りこもうとしないかを、必ず確かめる。



6. 「下降 / 上昇 / 停止」スイッチにキーを差し込み、運転したい方向「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回したままにする。



運転開始の合図としてブザーが自動的に約 5 秒間鳴り、ブザーの後、エスカレーター / トラボレーターが起動する。

アドバイス

- ブザーが鳴っている途中に起動を中止するときは、キーから手を離してください。
- オプションのステップ / パレット下照明、コムライトは、運転開始と連動して、点灯します。
- 運転方向を変更する場合は、利用者に運転方向が変わったことを知らせる係員を配置するなどの対策を講じてください。

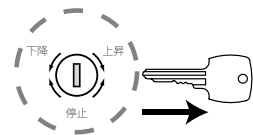
7. エスカレーター / トラボレーターが動き始めたことを確認したら、キーから手を離す

注意

- キーを 30 秒以上回したまま保持すると、スイッチ異常の安全回路が働き、エスカレーター / トラボレーターが停止しますのでご注意ください。
- 動きはじめと同時にキーを戻すと、タイミングによりスイッチ異常を検出しエスカレーター / トラボレーターが停止することがありますので、動きはじめ後 3 ～ 5 秒間はキーを回したままにしてください。

【連続運転へ切換】 自動運転

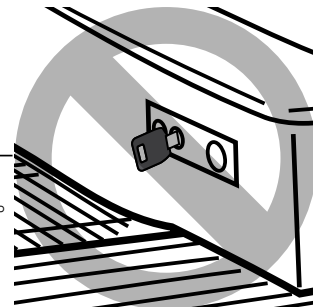
8. 必ずキーが中央位置に戻っていることを確認してから、キーを抜く。



キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。



- スイッチはスプリングリターン式のため、キーから手を離すと自動的に中央位置へ戻ります。



9. 動き始めたエスカレーター / トラボレーターに乗り、ステップ / パレットやハンドレールなどが円滑に動いていることを確認する。



- 万一異常な音や振動がした場合には、エスカレーター / トラボレーターを停止して、すみやかに点検をしてください。P68「■故障かなと思ったら」を参照してください。

■微速待機運転【有償付加】



利用者の接近をセンサーで感知し、微速待機運転する機能が有償付加仕様として用意されています。ご使用のエスカレーター / トラボレーターに微速待機運転が付いている場合は、以下の手順に従って運転や停止を行なってください。

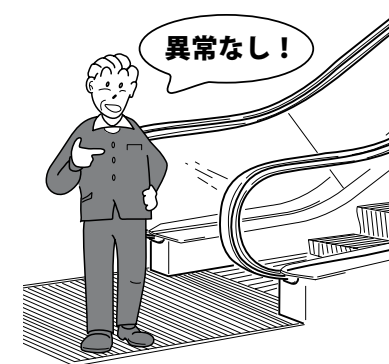


管理者の方が、運転方向を立て看板等で利用者の方へ知らせるなど、正しい乗り方を指導してください。

- センサー位置を人が通ると、自動でエスカレーター / トラボレーターが加速を開始し、加速後定速運転になります。利用者がいなくなると一定時間後微速待機速度に減速します。このとき運転方向はあらかじめ設定されています。
- 微速待機運転のオプションを付加された場合は、エスカレーター / トラボレーターを起動させると、常時微速待機運転となります。

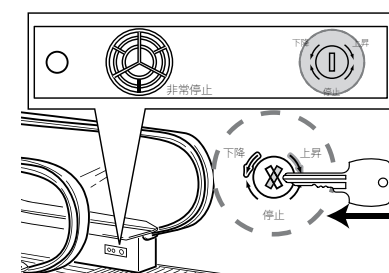
【開始】 微速待機運転

1. 運転を開始する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。



- オプション機能としてハンドレールデッキや乗降口などに照明装置が付いている場合、「照明」スイッチにキーを差し込み、「ON」側に回して、照明装置を点灯させてください。
- オプション機能として乗降口に照明装置（ステップ / パレット下照明、コムライト、乗場照明）が付いている場合、これらの照明はエスカレーター / トラボレーターの運転と連動して点灯します。

2. 「下降 / 上昇 / 停止」スイッチにキーを差し込み、運転したい方向「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回したままにする。



運転開始の合図としてブザーが自動的に約 5 秒間鳴り、ブザーの後、エスカレーター / トラボレーターが起動する。



- ブザーが鳴っている途中で起動を中止するときは、キーから手を離してください。

3. エスカレーター / トラボレーターが動き始めたことを確認したら、キーから手を離す。

⚠ 注意

- ・ キーを 30 秒以上回したまま保持すると、スイッチ異常の安全回路が働き、エスカレーター / トラボレーターが停止しますのでご注意ください。
- ・ 動きはじめと同時にキーを戻すと、タイミングによりスイッチ異常を検出しエスカレーター / トラボレーターが停止することがありますので、動きはじめ後 3 ～ 5 秒間はキーを回したままにしてください。

4. 必ずキーが中央位置に戻っていることを確認してから、キーを抜く。

⚠ 警告 ⚡ 禁止

- ・ キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。

👁 アドバイス

- ・ スwitchはスプリングリターン式のため、キーから手を離すと自動的に中央位置へ戻ります。
- ・ エスカレーター / トラボレーターは一定時間後、微速待機速度に減速します。

5. センサーを作動させると、エスカレーター / トラボレーターが加速し動くことを確認する。



6. エスカレーター / トラボレーターに乗り、ステップ / パレットやハンドレールなどが円滑に動いていることを確認する。

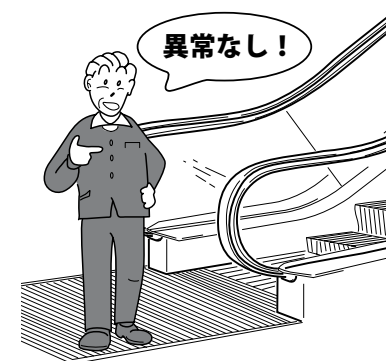


👁 アドバイス

- ・ 万一異常な音や振動がした場合には、エスカレーター / トラボレーターを停止して、すみやかに点検をしてください。P68「■故障かなと思ったら」を参照してください。

【終了】 微速待機運転

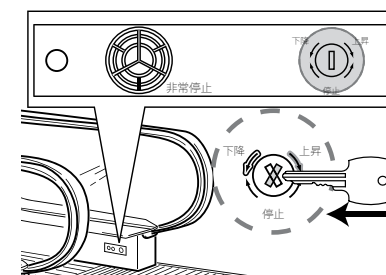
1. 運転を終了する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。



👁 アドバイス

- ・ オプション機能としてハンドレールデッキや乗降口などに照明装置が付いている場合、「照明」スイッチにキーを差し込み、「OFF」側に回して、照明装置を消灯させてください。

2. 「下降 / 上昇 / 停止」スイッチにキーを差し込み、中立状態から「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回す。



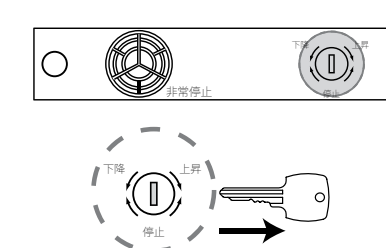
エスカレーター / トラボレーターが停止し、運転を終了する。

👁 アドバイス

- ・ 「下降 / 上昇 / 停止」スイッチの場合、エスカレーター / トラボレーターが運転している状態でキーを「上昇」または「下降」のどちらかに回せば、エスカレーター / トラボレーターは停止します。

3. エスカレーター / トラボレーターが停止したことを確認したら、キーから手を離す。

4. 必ずキーが中央位置に戻っていることを確認してから、キーを抜く。

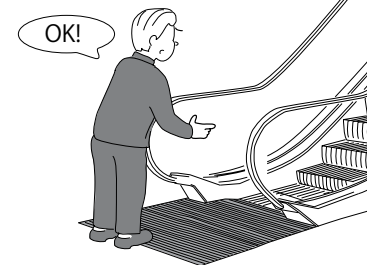


⚠ 警告 ⚡ 禁止

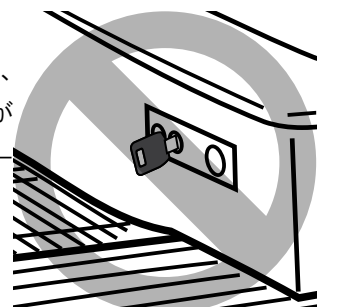
- ・ キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。

👁 アドバイス

- ・ スwitchはスプリングリターン式のため、キーから手を離すと自動的に中央位置へ戻ります。



5. センサーを作動させてもエスカレーター / トラボレーターが動かないことを確認する。



【方向切換】 微速待機運転

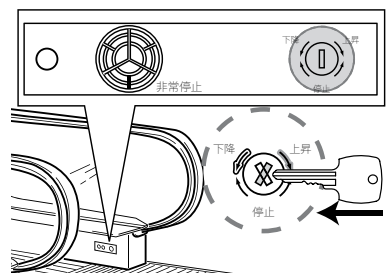
アドバイス

運転方向の切り換えは、いったん運転を終了し、切り換える運転方向へ運転を開始します。

1. 運転を終了する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。



2. 「下降 / 上昇 / 停止」スイッチにキーを差し込み、中立状態から「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回す。



エスカレーター / トラボレーターが停止し、運転を終了する。

アドバイス

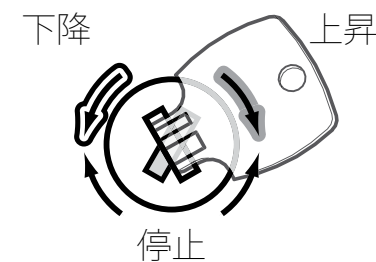
- ・「下降 / 上昇 / 停止」スイッチの場合、エスカレーター / トラボレーターが運転している状態でキーを「上昇」または「下降」のどちらかに一方に回せば、エスカレーター / トラボレーターは停止します。

3. エスカレーター / トラボレーターが停止したことを確認したら、キーから手を離す。

4. 運転を再開する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、乗りこもうとしないかを、必ず確かめる。



5. 「下降 / 上昇 / 停止」スイッチにキーを差し込んだまま、運転したい方向「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回したままにする。



運転開始の合図としてブザーが自動的に約 5 秒間鳴り、ブザーの後、エスカレーター / トラボレーターが起動する。

アドバイス

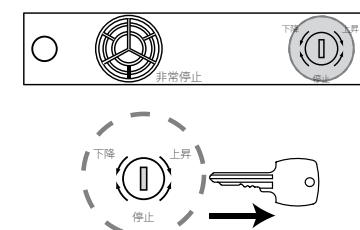
- ・ブザーが鳴っている途中に起動を中止するときは、キーから手を離してください。

6. エスカレーター / トラボレーターが動き始めたことを確認したら、キーから手を離す。

注意

- ・キーを 30 秒以上回したまま保持すると、スイッチ異常の安全回路が働き、エスカレーター / トラボレーターが停止しますのでご注意ください。
- ・動きはじめと同時にキーを戻すと、タイミングによりスイッチ異常を検出しエスカレーター / トラボレーターが停止することがありますので、動きはじめ後 3 ～ 5 秒間はキーを回したままにしてください。

7. 必ずキーが中央位置に戻っていることを確認してから、キーを抜く。

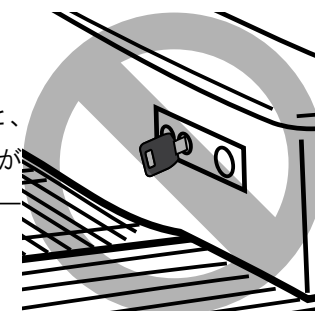


警告 禁止

- ・キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。

アドバイス

- ・スイッチはスプリングリターン式のため、キーから手を離すと自動的に中央位置へ戻ります。
- ・エスカレーター / トラボレーターは一定時間後、微速待機速度に減速します。



8. センサーを作動させると、エスカレーター / トラボレーターが加速し動くことを確認する。



【自動運転へ切換】微速待機運転

- 動き始めたエスカレーター / トラボレーターに乗り、ステップ / パレットやハンドレールなどが円滑に動いていることを確認する。



アドバイス

- 万一異常な音や振動がした場合には、エスカレーター / トラボレーターを停止して、すみやかに点検をしてください。P68「■故障かなと思ったら」を参照してください。

【自動運転へ切換】微速待機運転

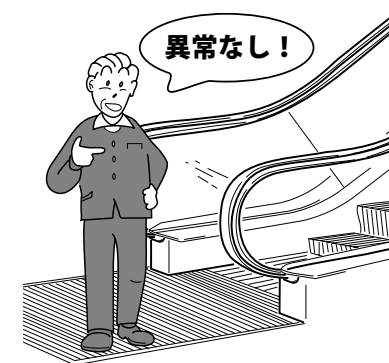
アドバイス

- 微速待機運転からの連続運転への切り換えるには、専門技術者によりコントローラー内のスイッチの設定を切り換える必要があります。
- お客様の保守契約内容により、有償の場合がございますので詳しくはご利用の保守会社またはオーチスラインまでお問い合わせ願います。

■基本操作（操作盤：ドット表示タイプ）

【開始】 連続運転

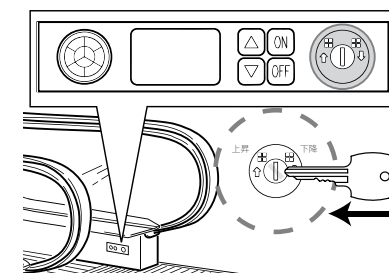
- 運転を開始する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。



アドバイス

- オプション機能としてハンドレールデッキや乗降口などに照明装置が付いている場合、「照明」スイッチにキーを差し込み、「ON」側に回して、照明装置を点灯させてください。
- オプション機能として乗降口に照明装置（ステップ / パレット下照明、コムライト）が付いている場合、これらの照明はエスカレーター / トラボレーターの運転と連動して点灯します。

- 「起動用」スイッチにキーを差し込み、運転したい方向「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回したままにする。



運転開始の合図としてブザーが自動的に約 5 秒間鳴り、ブザーの後、エスカレーター / トラボレーターが起動する。

アドバイス

- スイッチは 45° で一旦「カチッ」と止まります。その位置から更に回すと運転開始のブザーが鳴ります。
- ブザーが鳴っている途中に起動を中止するときは、キーから手を離してください。

- エスカレーター / トラボレーターが動き始めたことを確認したら、キーから手を離す。

注意

- キーを 30 秒以上回したまま保持すると、スイッチ異常の安全回路が働き、エスカレーター / トラボレーターが停止しますのでご注意ください。
- 動きはじめと同時にキーを戻すと、タイミングによりスイッチ異常を検出しエスカレーター / トラボレーターが停止することがありますので、動きはじめ後 3 ～ 5 秒間はキーを回したままにしてください。

4. 必ずキーが中央位置に戻っていることを確認してから、キーを抜く。

警告 禁止

- キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。

アドバイス

- スイッチはスプリングリターン式の為キーから手を離すと 45° の位置まで戻ります。中央位置まで手動で戻した後キーを抜いてください。

5. 動き始めたエスカレーター / トラボレーターに乗り、ステップ / パレットやハンドレールなどが円滑に動いていることを確認する。

アドバイス

- 万一異常な音や振動がした場合には、エスカレーター / トラボレーターを停止して、すみやかに点検をしてください。P68「■故障かなと思ったら」を参照してください。

1. 運転を終了する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。

アドバイス

- オプション機能としてハンドレールデッキや乗降口などに照明装置が付いている場合、「照明」スイッチにキーを差し込み、「OFF」側に回して、照明装置を消灯させてください。

2. 「起動用」スイッチにキーを差し込み、中立状態から「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回す。

アドバイス

- スイッチは 45° で一旦「カチッ」と止まります。その位置から更に回すとエスカレーター / トラボレーターは停止します。
- 「起動用」スイッチの場合、エスカレーター / トラボレーターが運転している状態でキーを「上昇」または「下降」のどちらか一方に回せば、エスカレーター / トラボレーターは停止します。

3. エスカレーター / トラボレーターが停止したことを確認したら、キーから手を離す。

4. 必ずキーが中央位置に戻っていることを確認してから、キーを抜く。

警告 禁止

- キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。

アドバイス

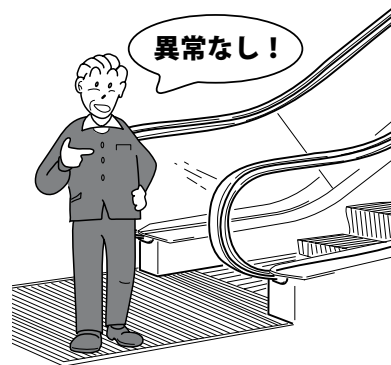
- スイッチはスプリングリターン式の為キーから手を離すと 45° の位置まで戻ります。中央位置まで手動で戻した後キーを抜いてください。

【方向切換】 連続運転

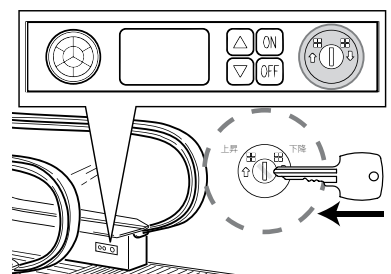
アドバイス

- 運転方向の切り換えは、いったん運転を終了し、切り換える運転方向へ運転を開始します。

1. 運転を終了する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。



2. 「起動用」スイッチにキーを差し込み、中立状態から「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回す。



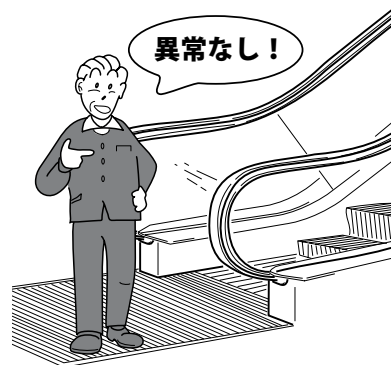
エスカレーター / トラボレーターが停止し、運転を終了する。

アドバイス

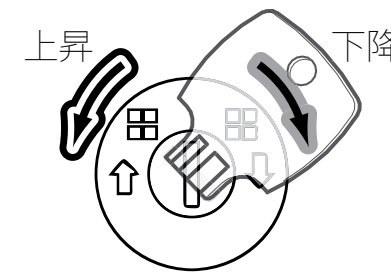
- 「起動用」スイッチの場合、エスカレーター / トラボレーターが運転している状態でキーを「上昇」または「下降」のどちらか一方に回せば、エスカレーター / トラボレーターは停止します。
- スイッチは 45° で一旦「カチッ」と止まります。その位置から更に回すとエスカレーター / トラボレーターは停止します。

3. エスカレーター / トラボレーターが停止したことを確認したら、キーから手を離す。

4. 運転を再開する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、乗りこもうとしないかを、必ず確かめる。



5. 「起動用」スイッチにキーを差し込んだまま、運転したい方向「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回したままにする。



運転開始の合図としてブザーが自動的に約 5 秒間鳴り、ブザーの後、エスカレーター / トラボレーターが起動する。

アドバイス

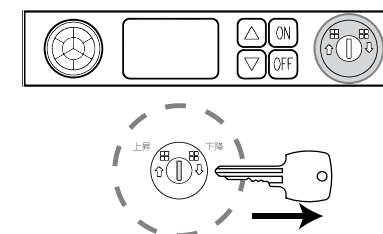
- ブザーが鳴っている途中に起動を中止するときは、キーから手を離してください。
- スイッチは 45° で一旦「カチッ」と止まります。その位置から更に回すと運転開始のブザーが鳴ります。

6. エスカレーター / トラボレーターが動き始めたことを確認したら、キーから手を離す。

注意

- キーを 30 秒以上回したまま保持すると、スイッチ異常の安全回路が働き、エスカレーター / トラボレーターが停止しますのでご注意ください。
- 動きはじめと同時にキーを戻すと、タイミングによりスイッチ異常を検出しエスカレーター / トラボレーターが停止することがありますので、動きはじめ後 3 ～ 5 秒間はキーを回したままにしてください。

7. 必ずキーが中央位置に戻っていることを確認してから、キーを抜く。

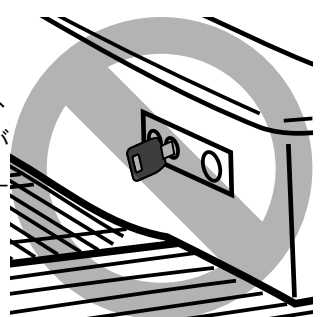


警告 禁止

- キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。

アドバイス

- スイッチはスプリングリターン式の為キーから手を離すと 45° の位置まで戻ります。中央位置まで手動で戻した後キーを抜いてください。



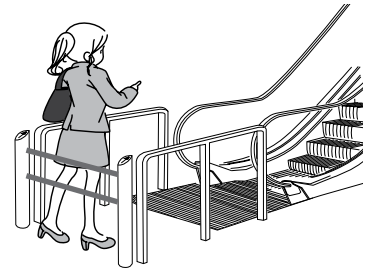
8. 動き始めたエスカレーター / トラボレーターに乗り、ステップ / パレットやハンドレールなどが円滑に動いていることを確認する。



アドバイス

- 万一異常な音や振動がした場合には、エスカレーター / トラボレーターを停止して、すみやかに点検をしてください。 P68「■故障かなと思ったら」を参照してください。

■ 自動運転（有償付加）

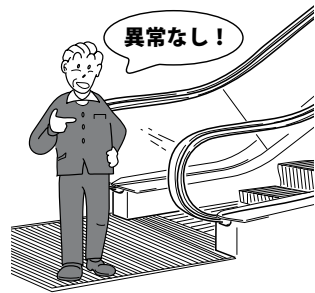


アドバイス

- ・ センサー位置を人が通ると、自動でエスカレーター / トラボレーターが運転を開始し、利用者がいなくなると一定時間後運転を停止します。
- ・ 運転開始時のキー操作にて運転方向を決定し、先にセンサーを通過した側を優先することはありません。このとき運転方向はあらかじめ設定されています。
- ・ 運転方向を切り換える場合は、エスカレーター / トラボレーターの運転を一旦終了してから切り換える運転方向へ開始してください。

【開始】 自動運転

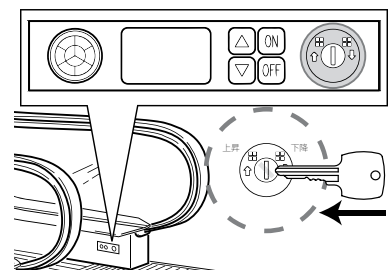
1. 運転を開始する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。



アドバイス

- ・ オプション機能として照明装置が付いている場合、「照明」スイッチにキーを差し込み、「ON」側に回して、照明装置を点灯させてください。
- ・ オプションのステップ / パレット下照明、コムライトの点灯は、この操作は不要です。運転開始と連動して、点灯します。自動運転中のエスカレーター / トラボレーター待機時（停止時）は、点灯した状態を維持します。

2. 「起動用」スイッチにキーを差し込み、自動運転する方向「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回したままにする。



アドバイス

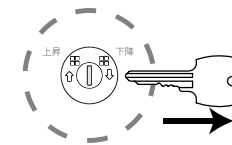
- ・ スイッチは 45° で一旦「カチッ」と止まります。その位置から更に回すと運転開始のブザーが鳴ります。
- ・ 「起動用」スイッチは、エスカレーター / トラボレーターが運転している状態でキーを「上昇」または「下降」のどちらか一方に回せば、エスカレーター / トラボレーターは停止します。
- ・ オプションのステップ / パレット下照明、コムライトは、運転開始と連動して、点灯します。

利用者の接近をセンサーで感知し、運転を開始する機能が有償付加仕様として用意されています。ご使用のエスカレーター / トラボレーターに自動運転機能が付いている場合は、手順に従って運転や停止を行なってください。

自動運転には、反対側からの進入を防止する機能が付いています。反対側から人が進入すると、センサーが感知しブザーをならし、あらかじめ設定された自動運転方向に一定時間運転して、人の進入を防ぎます。管理者の方が、運転方向を立て看板等で利用者の方へ知らせるなど、正しい乗り方を指導してください。

【開始】 自動運転

3. エスカレーター / トラボレーターが動き出したことを確認したら、いったんキーから手を離して、必ず中央位置でキーを抜く



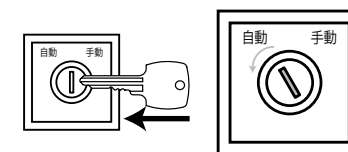
注意

- ・ キーを 30 秒以上回したまま保持すると、スイッチ異常の安全回路が働き、エスカレーター / トラボレーターが停止しますのでご注意ください。
- ・ スイッチはスプリングリターン式の為キーから手を離すと 45° の位置まで戻ります。中央位置まで手動で戻した後キーを抜いてください。

アドバイス

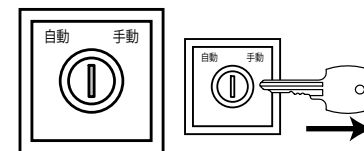
- ・ スイッチは 45° で一旦「カチッ」と止まります。その位置から更に回すとエスカレーター / トラボレーターは停止します

4. 「自動 / 手動」スイッチにキーを差し込み、「自動」側にキーを回す。



乗降口に設置した自動運転灯が点灯して、自動運転に切り替わります。

5. キーから手を離して、必ず中央位置でキーを抜く

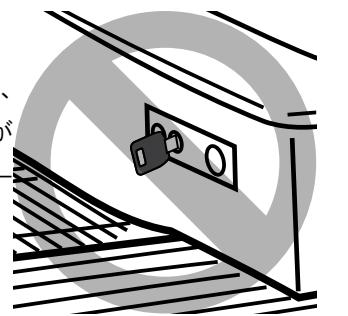


警告 禁止

- ・ キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。

アドバイス

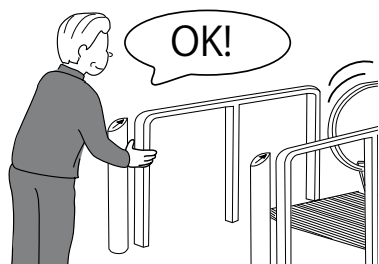
- ・ スイッチはスプリングリターン式のため、キーから手を離すと自動的に中央位置へ戻ります。



【開始】 自動運転

6. センサーが乗客を感知しない状態が続き、しばらくすると、エスカレーター / トラボレーターが停止する。

7. センサーを作動させると、エスカレーター / トラボレーターが動くことを確認する。



8. エスカレーター / トラボレーターに乗り、ステップ / パレットやハンドレールなどが円滑に動いていることを確認する。



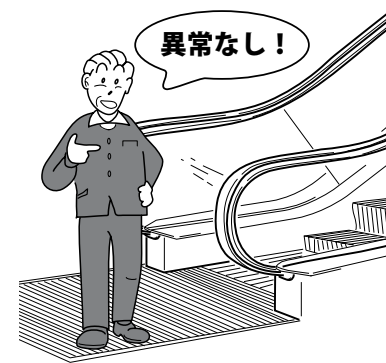
アドバイス

- 万が一異常な音や振動がした場合には、エスカレーター / トラボレーターを停止して、すみやかに点検をしてください。P68「■故障かなと思ったら」を参照してください。

【終了】 自動運転

【終了】 自動運転

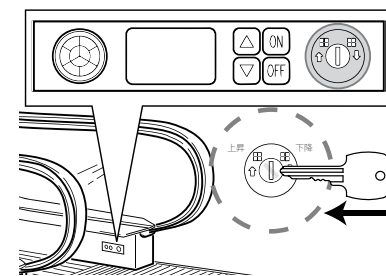
1. 運転を終了する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。



アドバイス

- オプション機能として照明装置が付いている場合、「照明」スイッチにキーを差し込み、「切」側に回して、照明装置を消灯させてください。オプションのステップ / パレット下照明、コムライトの消灯は、この操作は不要です。運転終了と連動して、消灯します。

2. 「起動用」スイッチにキーを差し込み、中立状態から「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回す。

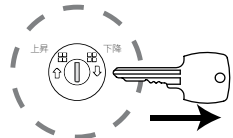
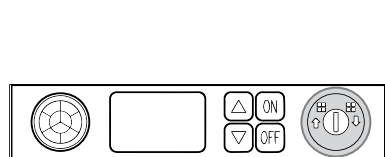


アドバイス

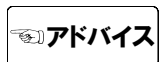
- スイッチは 45° で一旦「カチッ」と止まります。その位置から更に回すとエスカレーター / トラボレーターは停止します。
- エスカレーター / トラボレーターが運転している状態で「起動用」スイッチのキーを「上昇」または「下降」のどちらか一方に回せば、エスカレーター / トラボレーターは停止し、すべての運転を終了します。また、運転待機中の状態でも、自動運転が解除されすべての運転を終了します。（乗降口に設置した自動運転表示灯が消灯します。）
- エスカレーター / トラボレーターが待機している状態で、「自動 / 手動」のスイッチにキーを差し込み、「手動」側にキーを回しても、自動運転が解除され、すべての運転を終了することができます。
- オプションのステップ / パレット下照明、コムライトは、運転終了と連動して、消灯します。
- エスカレーター / トラボレーターが運転している状態で、「自動 / 手動」のスイッチにキーを差し込み、「手動」側にキーを回した場合、自動運転が解除され、自動運転と同一方向の連続運転状態となり、エスカレーター / トラボレーターは停止しません。

3. エスカレーター / トラボレーターが停止したことを確認したらキーから手を離します。

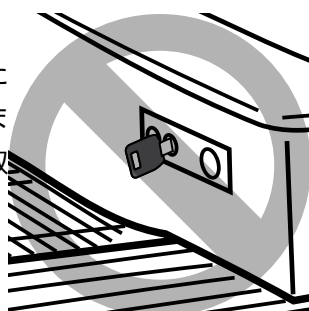
4. 必ずキーが中央位置に戻っていることを確認してから、キーを抜く。



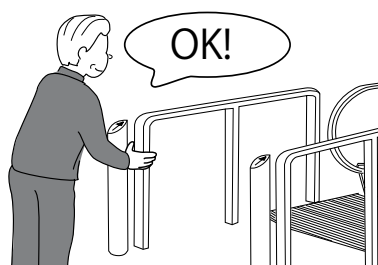
キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。



- スイッチはスプリングリターン式の為キーから手を離すと 45° の位置まで戻ります。中央位置まで手動で戻した後キーを抜いてください。
- 自動運転を終了したのちに運転を再開するときには、必ず P46 「【開始】 自動運転」の手順に従って運転を再開してください。



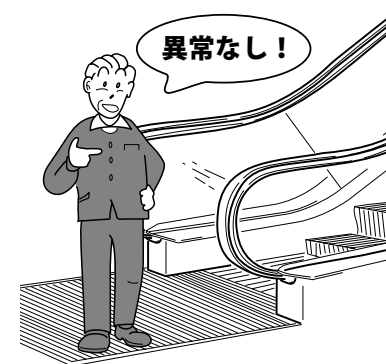
5. センサーを作動させても、エスカレーター / トラボレーターが動かないことを確認する。



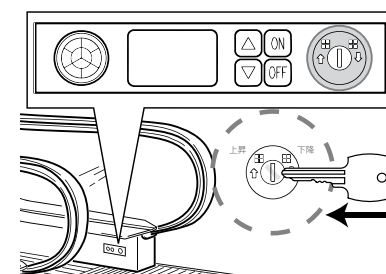
【連続運転へ切換】 自動運転

運転方向の切り換えは、いったん運転を終了してください。

1. 運転を終了する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。



2. 「下降／上昇／停止」スイッチにキーを差込み、中立状態から「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回す。



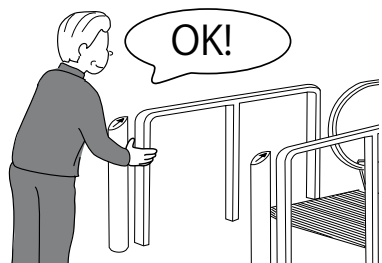
エスカレーター / トラボレーターが停止し、自動運転が終了する。乗降口に設置した自動運転表示灯が消灯します。



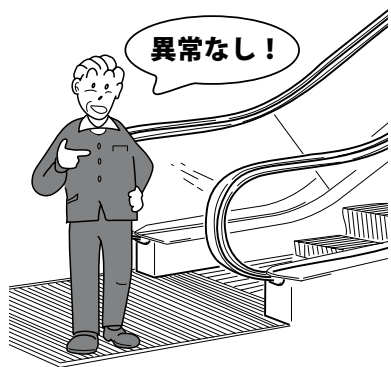
- スイッチは 45° で一旦「カチッ」と止まります。その位置から更に回すとエスカレーター / トラボレーターは停止します。
- エスカレーター / トラボレーターが運転している状態で「下降／上昇／停止」スイッチのキーを「上昇」または「下降」のどちらか一方に回せば、エスカレーター / トラボレーターは停止し、すべての運転を終了します。また、運転待機中の状態でも、自動運転が解除されすべての運転を終了します。（乗降口に設置した自動運転表示灯が消灯します。）
- エスカレーター / トラボレーターが待機している状態で、「自動／手動」のスイッチにキーを差込み、「手動」側にキーを回しても、自動運転が解除され、すべての運転を終了することができます。
- オプションのステップ / パレット下照明、コムライトは、運転終了と連動して、消灯します。
- エスカレーター / トラボレーターが運転している状態で、「自動／手動」のスイッチにキーを差込み、「手動」側にキーを回した場合、自動運転が解除され、自動運転と同一方向の連続運転状態となります。この場合、乗降口に設置した自動運転表示灯にて自動運転が解除されたことを確認し、9 の手順へ進んで下さい。

3. エスカレーター / トラボレーターが停止したことを確認したら、キーから手を離す。

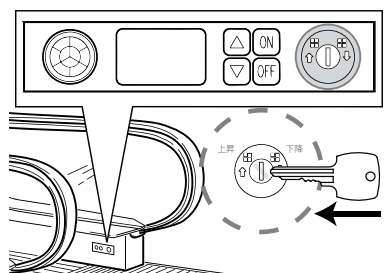
4. センサーを作動させてもエスカレーター / トラボレーターが動かないことを確認する。



5. 運転を再開する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、乗りこもうとしないかを、必ず確かめる。



6. 「起動用」スイッチにキーを差し込み、運転したい方向「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回したままにする。



運転開始の合図としてブザーが自動的に約 5 秒間鳴り、ブザーの後、エスカレーター / トラボレーターが起動します。

アドバイス

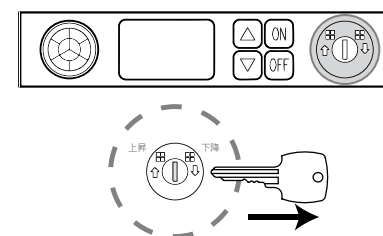
- ・ スイッチは 45° で一旦「カチッ」と止まります。その位置から更に回すと運転開始のブザーが鳴ります。
- ・ ブザーが鳴っている途中に起動を中止するときは、キーから手を離してください。
- ・ オプションのステップ / パレット下照明、コムライトは、運転開始と連動して、点灯します。
- ・ 運転方向を変更する場合は、利用者に運転方向が変わったことを知らせる係員を配置するなどの対策を講じてください。

7. エスカレーター / トラボレーターが動き始めたことを確認したら、キーから手を離す

注意

- ・ キーを 30 秒以上回したまま保持すると、スイッチ異常の安全回路が働き、エスカレーター / トラボレーターが停止しますのでご注意ください。
- ・ スイッチはスプリングリターン式の為キーから手を離すと 45° の位置まで戻ります。中央位置まで手動で戻した後キーを抜いてください。

8. 必ずキーが中央位置に戻っていることを確認してから、キーを抜く。

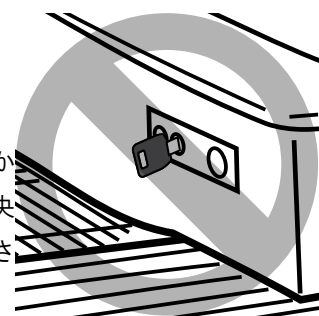


警告 禁止

- ・ キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。

アドバイス

- ・ スイッチはスプリングリターン式の為キーから手を離すと 45° の位置まで戻ります。中央位置まで手動で戻した後キーを抜いてください。



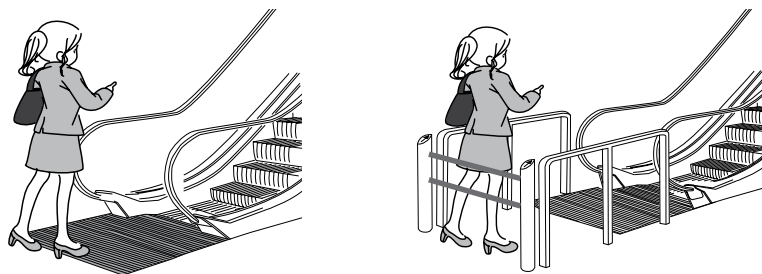
9. 動き始めたエスカレーター / トラボレーターに乗り、ステップ / パレットやハンドレールなどが円滑に動いていることを確認する。



アドバイス

- ・ 万一異常な音や振動がした場合には、エスカレーター / トラボレーターを停止して、すみやかに点検をしてください。P68「■故障かなと思ったら」を参照してください。

■微速待機運転【有償付加】



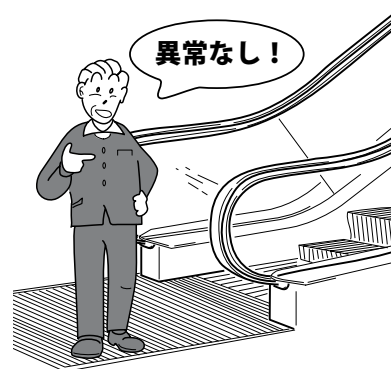
利用者の接近をセンサーで感知し、微速待機運転する機能が有償付加仕様として用意されています。ご使用のエスカレーター／トラボレーターに微速待機運転が付いている場合は、以下の手順に従って運転や停止を行ってください。

アドバイス 管理者の方が、運転方向を立て看板等で利用者の方へ知らせるなど、正しい乗り方を指導してください。

- ・ センサー位置を人が通ると、自動でエスカレーター／トラボレーターが加速を開始し、加速後定速運転になります。利用者がいなくなると一定時間後微速待機速度に減速します。このとき運転方向はあらかじめ設定されています。
- ・ 微速待機運転のオプションを付加された場合は、エスカレーター／トラボレーターを起動させると、常時微速待機運転となります。

【開始】 微速待機運転

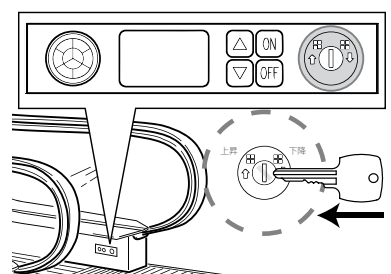
1. 運転を開始する前に、ステップ／パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。



アドバイス

- ・ オプション機能としてハンドレールデッキや乗降口などに照明装置が付いている場合、「照明」スイッチにキーを差し込み、「ON」側に回して、照明装置を点灯させてください。
- ・ オプション機能として乗降口に照明装置（ステップ／パレット下照明、コムライト、乗場照明）が付いている場合、これらの照明はエスカレーター／トラボレーターの運転と連動して点灯します。

2. 「起動用」スイッチにキーを差し込み、運転したい方向「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回したままにする。



運転開始の合図としてブザーが自動的に約 5 秒間鳴り、ブザーの後、エスカレーター／トラボレーターが起動する。

アドバイス

- ・ ブザーが鳴っている途中に起動を中止するときは、キーから手を離してください。
- ・ スイッチは 45° で一旦「カチッ」と止まります。その位置から更に回すと運転開始のブザーが鳴ります。

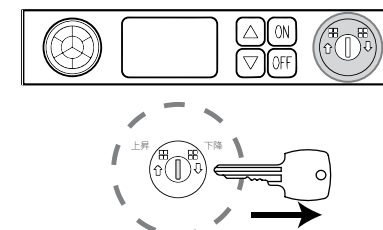
【開始】 微速待機運転

3. エスカレーター／トラボレーターが動き始めたことを確認したら、キーから手を離す。

注意

- ・ キーを 30 秒以上回したまま保持すると、スイッチ異常の安全回路が働き、エスカレーター／トラボレーターが停止しますのでご注意ください。
- ・ スイッチはスプリングリターン式の為キーから手を離すと 45° の位置まで戻ります。中央位置まで手動で戻した後キーを抜いてください。

4. 必ずキーが中央位置に戻っていることを確認してから、キーを抜く。

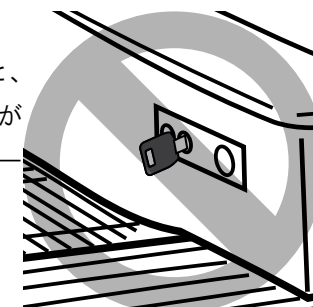


警告 禁止

- ・ キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。

アドバイス

- ・ スイッチはスプリングリターン式の為キーから手を離すと 45° の位置まで戻ります。中央位置まで手動で戻した後キーを抜いてください。
- ・ エスカレーター／トラボレーターは一定時間後、微速待機速度に減速します。



5. センサーを作動させると、エスカレーター／トラボレーターが加速し動くことを確認する。



6. エスカレーター／トラボレーターに乗り、ステップ／パレットやハンドレールなどが円滑に動いていることを確認する。



アドバイス

- ・ 万一異常な音や振動がした場合には、エスカレーター／トラボレーターを停止して、すみやかに点検をしてください。P68「■故障かなと思ったら」を参照してください。

【終了】 微速待機運転

1. 運転を終了する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。

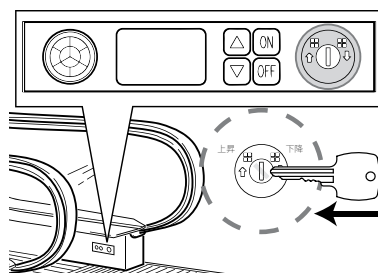


アドバイス

- ・ オプション機能としてハンドレールデッキや乗降口などに照明装置が付いている場合、「照明」スイッチにキーを差し込み、「OFF」側に回して、照明装置を消灯させてください。

2. 「起動用」スイッチにキーを差し込み、中立状態から「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回す。

エスカレーター / トラボレーターが停止し、運転を終了します。

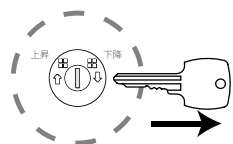
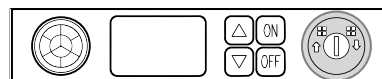


アドバイス

- ・ 「起動用」スイッチの場合、エスカレーター / トラボレーターが運転している状態でキーを「上昇」または「下降」のどちらか一方に回せば、エスカレーター / トラボレーターは停止します。
- ・ スイッチは 45° で一旦「カチッ」と止まります。その位置から更に回すとエスカレーター / トラボレーターは停止します。

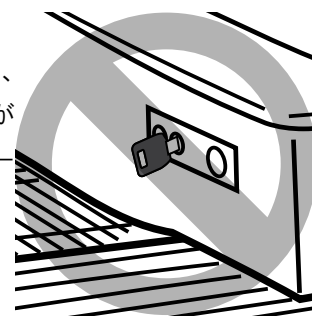
3. エスカレーター / トラボレーターが停止したことを確認したら、キーから手を離す。

4. 必ずキーが中央位置に戻っていることを確認してから、キーを抜く。



警告 禁止

- ・ キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。



アドバイス

- ・ スイッチはスプリングリターン式の為キーから手を離すと 45° の位置まで戻ります。中央位置まで手動で戻した後キーを抜いてください。



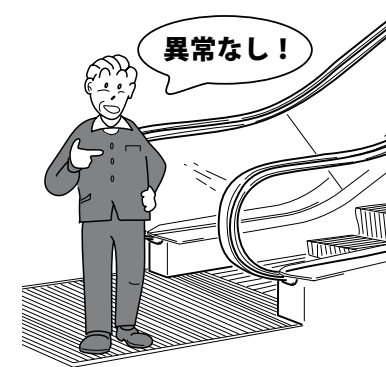
5. センサーを作動させてもエスカレーター / トラボレーターが動かないことを確認する。

【方向切換】 微速待機運転

アドバイス

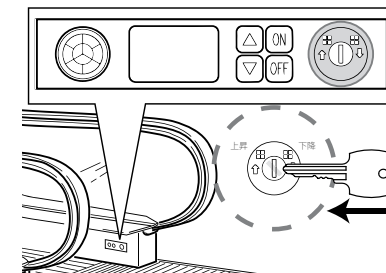
運転方向の切り換えは、いったん運転を終了し、切り換える運転方向へ運転を開始します。

1. 運転を終了する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、物が置かれていないかを必ず確かめる。



2. 「起動用」スイッチにキーを差し込み、中立状態から「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回す。

エスカレーター / トラボレーターが停止し、運転を終了します。

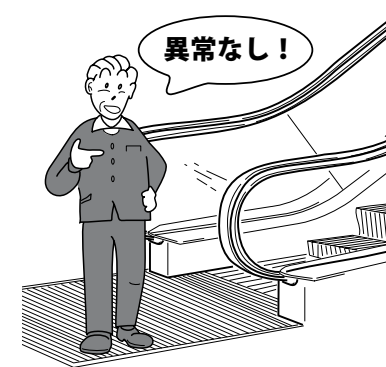


アドバイス

- ・ 「起動用」スイッチの場合、エスカレーター / トラボレーターが運転している状態でキーを「上昇」または「下降」のどちらか一方に回せば、エスカレーター / トラボレーターは停止します。
- ・ スイッチは 45° で一旦「カチッ」と止まります。その位置から更に回すとエスカレーター / トラボレーターは停止します。

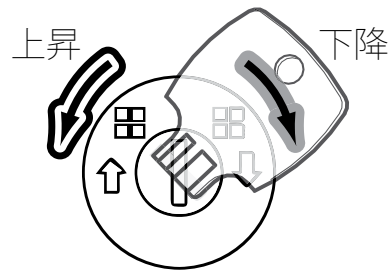
3. エスカレーター / トラボレーターが停止したことを確認したら、キーから手を離す。

4. 運転を再開する前に、ステップ / パレット上を一通り見て、人が乗っていないか、乗りこもうとしないかを、必ず確かめる。



【方向切換】 微速待機運転

5. 「起動用」スイッチにキーを差し込んだまま、運転したい方向「上昇」または「下降」のどちらかにキーを回したままにする。



運転開始の合図としてブザーが自動的に約 5 秒間鳴り、ブザーの後、エスカレーター / トラボレーターが起動する。

アドバイス

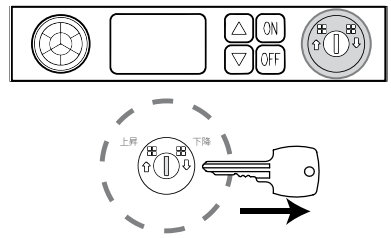
- ・ スイッチは 45° で一旦「カチッ」と止まります。その位置から更に回すと運転開始のブザーが鳴ります。
- ・ ブザーが鳴っている途中に起動を中止するときは、キーから手を離してください。

6. エスカレーター / トラボレーターが動き始めたことを確認したら、キーから手を離す。

注意

- ・ キーを 30 秒以上回したまま保持すると、スイッチ異常の安全回路が働き、エスカレーター / トラボレーターが停止しますのでご注意ください。
- ・ スイッチはスプリングリターン式の為キーから手を離すと 45° の位置まで戻ります。中央位置まで手動で戻した後キーを抜いてください。

7. 必ずキーが中央位置に戻っていることを確認してから、キーを抜く。

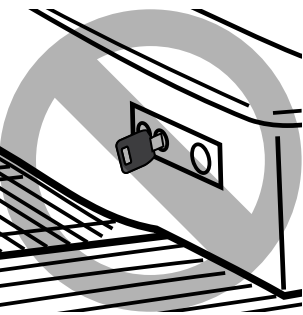


警告 禁止

- ・ キーをスイッチに差し込んだままにすると、いたずらされて重大な事故が起こるおそれがあります。キーの操作が終わったら、必ずキーを抜き取り、管理者が保管してください。

アドバイス

- ・ スイッチはスプリングリターン式の為キーから手を離すと 45° の位置まで戻ります。中央位置まで手動で戻した後キーを抜いてください。
- ・ エスカレーター / トラボレーターは一定時間後、微速待機速度に減速します。



【自動運転へ切換】 微速待機運転

8. センサーを作動させると、エスカレーター / トラボレーターが加速し動くことを確認する。



9. 動き始めたエスカレーター / トラボレーターに乗り、ステップ / パレットやハンドレールなどが円滑に動いていることを確認する。



アドバイス

- ・ 万一異常な音や振動がした場合には、エスカレーター / トラボレーターを停止して、すみやかに点検をしてください。P68「■故障かなと思ったら」を参照してください。

【自動運転へ切換】 微速待機運転

アドバイス

- ・ 微速待機運転からの連続運転への切り換えるには、専門技術者によりコントローラー内のスイッチの設定を切り換える必要があります。
- ・ お客様の保守契約内容により、有償の場合がございますので詳しくはご利用の保守会社またはオーチスラインまでお問い合わせ願います。

3. 非常時には

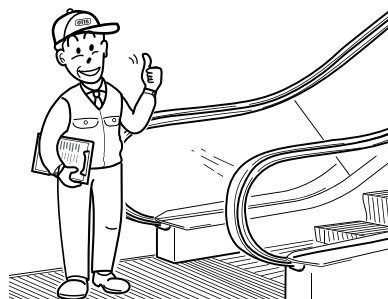
非常時には、まず利用者の安全確保に努めてください。

アドバイス

- 非常停止ボタンにつきましてはP21「**非常停止するには**」を参照してください。

非常時への備え

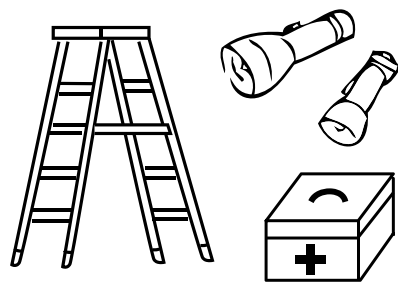
- 安全でスムーズに運行するため、エスカレーター / トラボレーターについて十分な知識のある管理者を選任する。



- 非常時に、その内容に応じた迅速で適切な対応をするため、日頃から当社への連絡先と連絡方法を明らかにしておき、さらに連絡者をきめておく。



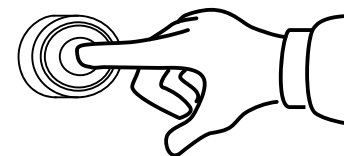
- 懐中電灯、脚立、救急箱などを常備する。



人身事故が発生したとき

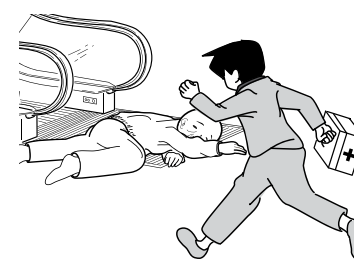
- 大声で周りに停止することを呼びかけて、「**非常停止ボタン**」を押す。

エスカレーター / トラボレーターが停止します。



- 緊急時以外に「非常停止ボタン」を押さないでください。エスカレーター / トラボレーターが急停止し、重大な事故が起こるおそれがあります。

- 以下の緊急措置を講じる。



まず、以下の状況を確認し、状況に応じた処理をしてください。

- 事故にあった方の被害程度を確認し、応急手当をする。
- エスカレーター / トラボレーターを点検し、故障していたら、二次災害を防止するために運転を中止してください。



- 万が一事故にあった方がエスカレーター / トラボレーターにはさまれて動けないようならば、管理者の方はエスカレーター / トラボレーターを動かしたり各部を無理に操作せずに、至急関係機関（119 番、110 番、オーチスライン）へ通報してください。エスカレーター / トラボレーターを動かしたり各部を無理に操作すると、救出作業に支障をきたすおそれがあります。

- 関係機関（119 番、110 番、オーチスライン）へ通報する。



アドバイス

- 119 番、110 番へ通報したときには、必ず同時にオーチスラインへ連絡してください。専門技術者が立ち会って共同作業をすれば、より迅速な処置ができます。

連絡するには・・・

迅速かつ的確に状況をお伝えいただくために、次の項目をご確認ください。

- 建物名と所在地
- 建物番号
- エスカレーター / トラボレーターの故障状況
- 連絡者の氏名と電話番号

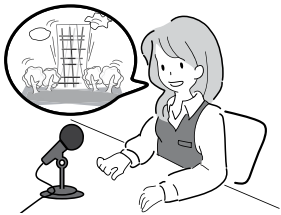


サービスは、**24** 時間体制
全国共通のフリーダイヤルへ
サービスは
0120-324-365
時間 日

- 被害者の家族へ連絡する。

■地震が発生したとき

1. 館内放送などにより、利用者に「地震発生」を連絡し、避難誘導する。



館内放送などで地震の状況を知らせ、利用客を最寄りの階段や通路に誘導します。

2. 利用者がいないことを確認した後、エスカレーター / トラボレーターの運転を止める。

【停止方法】			
連続運転の場合	LED	: P24	「【終了】 連続運転」
	ドット	: P43	「【終了】 連続運転」
自動運転の場合	LED	: P30	「【終了】 自動運転」
	ドット	: P49	「【終了】 自動運転」

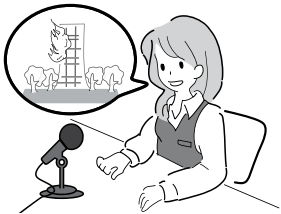
3. 地震が治ったら点検する。



管理者は目視で異常の有無を確認する。異常が無ければ、次に、人を使えないで数分間運転させたあとに、管理者の方がエスカレーター / トラボレーターに乗り、異常（キシミ音・振動・ぎごちない動き・急停止）のないことを確認する。異常がなければ、エスカレーター / トラボレーターの運転を再開する。
少しでも異常があれば、すぐに運転を停止し、オーチスラインへ連絡してください。

■火災が発生したとき

1. 館内放送などにより、利用者に「火災発生」を連絡し、避難誘導する。



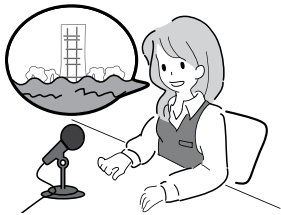
館内放送などで火災の状況を知らせ、利用客を最寄りの階段や通路に誘導します。

2. 利用者がいないことを確認した後、エスカレーター / トラボレーターの運転を止める。

【停止方法】			
連続運転の場合	LED	: P24	「【終了】 連続運転」
	ドット	: P43	「【終了】 連続運転」
自動運転の場合	LED	: P30	「【終了】 自動運転」
	ドット	: P49	「【終了】 自動運転」

■冠水・浸水が発生したとき

1. 館内放送などにより、利用者に「冠水・浸水発生」を連絡し、避難誘導する。

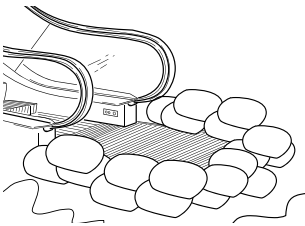


館内放送などで冠水・浸水の状況を知らせ、利用客を最寄りの階段や通路に誘導します。

2. 利用者がいないことを確認した後、エスカレーター / トラボレーターの運転を止める。

【停止方法】			
連続運転の場合	LED	: P24	「【終了】 連続運転」
	ドット	: P43	「【終了】 連続運転」
自動運転の場合	LED	: P30	「【終了】 自動運転」
	ドット	: P49	「【終了】 自動運転」

3. 流水がある場合は水の流れ込みを防ぐ処置をする。



4. オーチスラインへ連絡し、安全確認をする。



アドバイス

- 点検は、専門技術者に依頼してください。
- 水がひいても、絶縁検査が完了するまで運転を再開しないでください。

■連絡するには・・・

迅速かつ的確に状況をお伝えいただくために、次の項目をご確認ください。

- ① 建物名と所在地
- ② 建物番号
- ③ エスカレーター / トラボレーターの故障状況
- ④ 連絡者の氏名と電話番号



サービスは、**24** 時間体制
全国共通のフリーダイヤルへ
サービスは
0120-324-365
時間 日

4. お手入れ・日常点検・故障かなと思ったら

エスカレーター / トラボレーターの異常に気づかずに運行を続けると、思わぬ事故が発生することがあります。管理者の方は、一日一回乗客が利用する前に、エスカレーター / トラボレーターに乗り、始業点検をしてください。また、運行中にも、適時、エスカレーター / トラボレーターが円滑に動いているか、利用者が正しく利用しているかなども巡回点検をしてください。なお、巡回点検のときは、始業点検の項目も合わせて実施してください。

始業点検、巡回点検で異常を発見したときは、それに対応する処置をしてください。処置をしても異常が直らないときは、オーチスラインへ連絡してください。

■ 日常の手入れ

項目	手入れ方法
スカートパネル部 クリートライザー部	【フッ素樹脂コーティング仕上げの場合】 - 表面の状態を確認し、すべりにくくなった場合は、当社にお問い合わせください。ワックス等の塗布を行わないでください。 【ステンレス製等のスカートパネルでコーティングが無い場合】 - エスカレーターを停止させ、スカートパネル部、クリートライザー部の水気や汚れを乾いた布で拭き、高分子系潤滑剤を塗布した後、10 分間ほど運転させる。使用する高分子系潤滑剤の銘柄については、当社にお問い合わせください。
ハンドレール部	通常は乾拭きで清掃してください。汚れがひどい場合は、中性洗剤を薄めて清掃し、必ず乾拭きしてください。
ステップ部 / パレット部、コム部	エスカレーターを停止させ、先のとがった物でつまっている物を取り除いてください。
その他	- チューインガムが付着している場合は、ガムを氷で固くしてからヘラで取り除いてください。 - エスカレーター / トラボレーターを停止させ、中性洗剤を薄めて清掃し、乾拭きしてください。

■ 連絡するには・・・

迅速かつ確に状況をお伝えいただくために、次の項目をご確認ください。

- ① 建物名と所在地
- ② 建物番号
- ③ エスカレーター / トラボレーターの故障状況
- ④ 連絡者の氏名と電話番号



サービスは、**24** 時間体制
全国共通のフリーダイヤルへ
0120-324-365
時間 日

■ 日常点検

始業点検

項目	チェックポイント	異常を発見したときの処置
インテリア パネル周辺	- インテリアパネルに損傷はないか。 - ハンドレールやインテリアパネル等が汚れていないか。 - ライトは切れていないか。 - レッジ（デッキ）を押さえているネジ類が緩んでネジが飛び出していないか。	- 汚れている部分を清掃する。 - 損傷、作動不良、ランプ切れは、自分で修理しない。オーチスラインに連絡する。
ステップ / パレット フロアプレート	- ステップ / パレットやコムに紙くずや小石等の異物がつまっていないか。 - 損傷はないか。 - 汚れていないか。 - デマケーションラインに損傷や汚れがないか。	- 汚れている部分を清掃する。 - つまっている異物を取り除く。 - 損傷、作動不良は自分で修理しない。オーチスラインに連絡する。
安全設備	固定保護板・可動警告板・転落防止柵・落下物防止せき・進入防止用仕切板・登り防止用仕切板・落下防止網・落下防止板・デマケーションラインなどの安全設備に損傷や不具合はないか。	損傷や不具合は自分で修理しない。オーチスラインに連絡する。
運転状態	- 異常音、異常振動はないか。 - ハンドレールの動きにスリップ等の異常はないか。	損傷や不具合は自分で修理しない。オーチスラインに連絡する。

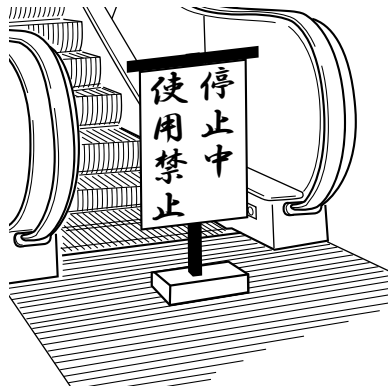
巡回点検

項目	チェックポイント	異常を発見したときの処置
利用者	- 子どもがエスカレーター / トラボレーター周辺で遊んでいないか。 - 間違った乗り方はしていないか。 - 非常停止ボタンを押すなどのいたずらはないか。 - 幼児が一人で乗っていないか。	- 周辺では遊ばないように指導する。 - 正しい乗り方を伝える。 - 一人で乗らないように指導する。
乗降口	- 乗り降りを妨げるようなものがないか。 - 可燃物など危険なものはないか。	乗り降りを妨げるようなものや可燃物を片付ける。
操作スイッチ	- 非常停止ボタンの透明カバーが割れていないか。 - 運転、停止などを行うキーがスイッチに差し込まれたままになっていないか。	- 損傷や不具合は自分で修理しない。エスカレーター / トラボレーターを停止させ、オーチスラインに連絡する。 - キー抜き取り、管理者がきちんと保管する。

■こんなときは

停電になるとき

1. 停電する前に利用者に告知する。



【告知の方法】

利用者の状況に応じて、貼り紙、回覧、電話などを使用し告知する。

【告知の内容】

利用できない理由（停電）、日時、期間

2. 停止方法に従い、停止させる。

【停止方法】

連続運転の場合 LED : P24 「【終了】 連続運転」

ドット : P43 「【終了】 連続運転」

自動運転の場合 LED : P30 「【終了】 自動運転」

ドット : P49 「【終了】 自動運転」

長期間の休止をするとき／長期間休止後の再開をするとき

長期間の休止をする場合や長期間休止後に再開する場合には、専門技術者による調整や点検が必要ですので、必ず休止する前または再開する前にオーチスラインへ連絡してください。

こんなときには

増改築または電気工事をしたときには

建物の増改築または電気工事をする、エスカレーター／トラボレーターが影響をうけることがありますので、必ず以下の確認をしてください。

■ 受電電圧の変動



建物の電気工事が行なわれた場合は、運転開始前に必ず電気工事業者に受電電圧の変動を確認させる。

アドバイス

- 供給する電源の電圧変動は、動力用± 5%以内、照明用± 2%以内としてください。

■ モーターの回転方向



建物の電源工事が行なわれた場合は運転開始前に、必ず電気工事業者にエスカレーター／トラボレーターのモーターの回転方向が正常かどうかを確認させる。

アドバイス

- モーターの回転方向は、運転方向で確認できます。

■ ヒューズの交換状況



エスカレーター／トラボレーター用遮断器のヒューズを交換した場合は運転開始時に、必ず電気工事業者にすべてのヒューズが交換されているかどうか確認させる。

■故障かなと思ったら

異常の内容によっては簡単な処置で復旧できることがあります。オーチスラインへ連絡する前に、次の処置をしてください。それでも異常が直らないときは、オーチスラインへ連絡してください。

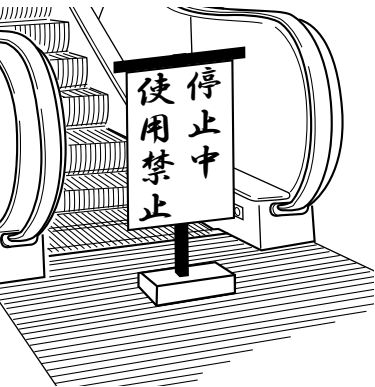
アドバイス

停止した後に運転を再開する場合は、必ず館内放送などで利用者に「運転再開」を知らせてから、運転を行ってください

エスカレーター / トラボレーターから異常が発生したら

次のような異常がある場合、管理者は直ちにエスカレーター / トラボレーターを休止させ、保守会社またはオーチスラインへ連絡してください。

- 異常な音や振動がある場合
- 異臭や発煙がある場合
- 階段やハンドレールの運行状態に異常が生じた場合
- 機器に破損や変形が生じた場合



警告 強制

- 異常発生時は無理に運転を続けしないでください。機器の重大な破損や、大きな事故につながる危険性があります。

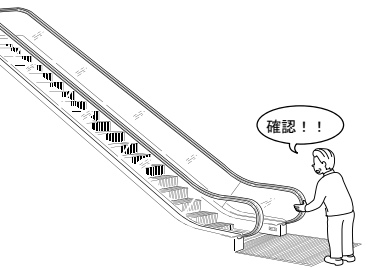
危険 強制

- 休止中のエスカレーター / トラボレーターは階段として利用せずに、必ず進入防止の処置をしてください。

エスカレーター / トラボレーターが停止した場合

エスカレーター / トラボレーターが停止した場合、管理者は以下の手順に従って対処してください。

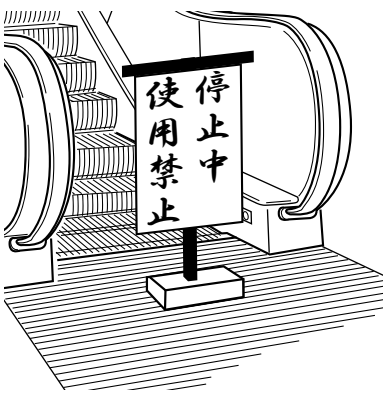
1. 人身事故が発生していないか確認してください。



人身事故が発生した場合は P61「■人身事故が発生したとき」を参照してください。

故障かなと思ったら

2. エスカレーター / トラボレーターへ利用者が乗り込めないように進入防止処置をしてください。



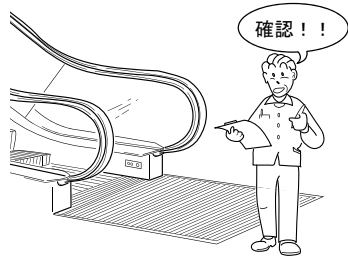
3. 各部の確認・その他損傷が無いことを確認してください。

確認箇所	確認内容
インレット	▪ 押し込まれたり、物が挟まったりしていないか。
ステップ / パレット	▪ ステップ / パレットとステップ / パレットの間に異物が挟まっていないか。 ▪ 噛み合いに異常はないか。
スカートパネル	▪ スカートパネルとステップ / パレットの間に異物が挟まっていないか。
コム	▪ 異物が挟まっていないか。 ▪ 破損していないか。
ハンドレール	▪ 外れたり、異物が挟まっていないか。 ▪ 外観上の異常がないか。
非常停止ボタン	▪ 異常がないか。(上下部、2箇所に設置されています。) ▪ 押された形跡がないか。
外部機器	▪ 防火シャッター・安全設備等の作動や異常、破損はないか。
その他	▪ 停電など、電気系統に異常は発生していないか。

操作盤ドット表示タイプの故障表示モニターが次の表示で異常を取り除けた場合は、エスカレーター / トラボレーターの再起動を行ってください。

- ・インレット安全装置（下右）
HANDRAIL ENTRY LOWER LANDING RIGHT START ACCOPER INSTRUCT
- ・インレット安全装置（下左）
HANDRAIL ENTRY LOWER LANDING LEFT START ACCOPER INSTRUCT
- ・インレット安全装置（上右）
HANDRAIL ENTRY UPPER LANDING RIGHT START ACCOPER INSTRUCT
- ・インレット安全装置（上左）
HANDRAIL ENTRY UPPER LANDING LEFT START ACCOPER INSTRUCT
- ・非常停止ボタン（下）
EMERG. STOP LOWER LANDING START ACCOPER INSTRUCT
- ・非常停止ボタン（上）
EMERG. STOP UPPER LANDING START ACCOPER INSTRUCT

4. 上記で異常を取り除けた場合は、エスカレーター / トラボレーターの再起動を行ってください。



【運転再開方法】

【LED タイプ】

P22 「【開始】 連続運転」

P27 「【開始】 自動運転」

P35 「【開始】 微速待機運転」

【ドットタイプ^o】

P41 「【開始】 連続運転」

P46 「【開始】 自動運転」

P54「【開始】 微速待機運転」

5. 再起動後はエスカレーター / トラボレーターが2～3周するまで状態を監視してください。



再度、運転をしながら異常が発生しないことを確認してください。

ハンドレールがステップ / パレットに対して遅れていないかについても確認してください。

6. 異常が取り除けない場合は、保守会社またはオーチスラインへ連絡してください。



起動スイッチを操作しても、エスカレーター / トラボレーターが起動しない場合、再起動後停止する場合、異常をを発見した場合はエスカレーター / トラボレーターを停止させ、保守会社またはオーチスラインへ連絡してください。



- 異常がある状態で運転しないでください。
- 機器の重大な損傷や、大きな事故につながる危険性があります。

【×毛】

[illegible]

5.所有者または管理者へのお願い

■所有者へのお願い

■管理者の教育

所有者は、本書による記載事項を参考に、各項目について管理者に教育してください。

- ・ 昇降機に関する一般教育
- ・ 昇降機に関する法令等の知識
- ・ 昇降機の運行および取扱いに関する知識
- ・ 火災発生時または地震発生時に講ずべき措置
- ・ 故障発生時または停電時に講ずべき措置
- ・ 人身事故発生時に講ずべき応急措置
- ・ その他昇降機の安全な運行に必要な事項

■管理者による日常点検と専門技術者による保守点検の実施

エスカレーター／トラボレーターの維持管理には管理者による日常点検と、専門技術者による定期的な保守点検が必要です。

- ・ 管理者による運行管理と日常点検については、後述の P64「4. お手入れ・日常点検・故障かなと思ったら」を参照してください。
- ・ 専門技術者による保守点検は、弊社へ委託されることをおすすめします。
- ・ 『昇降機の維持及び運行の管理に関する指針』を参照してください。
- ・ この指針は昇降機の運行管理面の安全性確保を一層推進するため有効であることから、建設省住宅局建築物防災対策室長より都道府県建築主務部長宛に通知されている（建設省住防発第 17 号、平成 5 年 6 月 30 日）。また、建設省住宅局建築指導課の監修のもと、（一財）日本建築設備・昇降機センターから、「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針及び同解説」が、平成 6 年 2 月に上記指針の解説書として発行されている。

■長期保全計画の作成と運用管理

エスカレーター／トラボレーターを長年にわたってお使いいただくために長期保全計画を作成し、維持管理を行ってください。

長期保全計画は、別冊の保守点検内容や部品の交換時期目安を参考にし、保守会社（専門技術者）の適切なアドバイスをもとに作成してください。また、作成した長期保全計画は保守点検の状況に応じで見直してください。なお、保守点検の報告書などの長期保全計画に関する記録は大切に保管し所有者または管理者が変更になる場合は適切に引継ぎを行ってください。

■リサイクルのお願い

このエスカレーター／トラボレーターは資源有効利用促進法（通称リサイクル法）に該当する密閉型貯蓄電池を使用しています。使用済みの電池はそのまま廃棄せずに、リサイクルへのご協力をお願いします。

■所有者の民法上・刑事上の責任

■所有者または管理者の義務について

所有者は、そのエスカレーター／トラボレーターに関して事故が発生した場合、民法上・刑法上の義務を負うことになります。安全を維持するために、建築基準法や労働安全衛生法によって、エスカレーター／トラボレーターの所有者または管理者は定期的に検査を受けて安全性を維持すること、報告および諸届けを行うことが義務づけられています。

■民法上の責任

土地の工作物である建築物（エスカレーター／トラボレーターを含む）の設置や保存に瑕疵があり、そのために建物利用者など他人に損害が生じた場合、所有者は民法上の損害賠償責任を負うことになります。（民法第 717 条）

■刑法上の責任

所有者は、業務上必要な注意を怠って人を死傷させた場合、「業務上過失致死傷等」により 5 年以下の懲役・禁固又は 100 万円以下の罰金に処せられる場合があります。（刑法第 211 条）

■検査

法定検査

エスカレーター／トラボレーターは安全を維持するために、建築基準法によって、所有者または管理者が定期的に検査をするよう義務づけられています。

これらの検査手続き、報告手続きにもれのないよう完璧を期してください。

定期検査エレベーター、エスカレーター／トラボレーターの所有者または管理者は、建設大臣の認定する昇降機検査資格者によって、年 1 回定期検査を受け、その検査結果を、特定行政庁に報告することが義務づけられています。

（建築基準法第 12 条 3 項、建築基準法施行規則第 6 条 1 ～ 2 項）

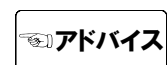
定期点検建築物の所有者または占有者は、その建築設備を常時適法な状態に維持することが定められています。

（建築基準法第 8 条）

定期検査項目

エスカレーター／トラボレーターの所有者または管理者は、昇降機検査資格者によって、年 1 回定期検査を受け、その検査結果を特定行政庁に報告することが、建築基準法第 12 条 3 項及び建築基準法施行規則第 6 条 1 ～ 2 項によって義務付けられています。

定期検査は、後述する“エスカレーター／トラボレーター定期検査成績書”及び“エスカレーター／トラボレーター点検表”に基づいて行ないます。その結果を、“昇降機及び昇降機等定期検査報告書”にまとめて、特定行政庁に報告します。手続きの詳細についてはオーチスラインにご照会ください。



以下の書類は、エスカレーター／トラボレーターを管理する上で重要な書類ですので、大切に保管してください。

P74「定期検査報告書」

定期検査報告書

第三十六号の三様式（第六条関係）（A 4）

定期検査報告書
(昇降機)
(第一面)

建築基準法第12条第3項の規定により、定期検査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は
事実と相違ありません。

様

平成 年 月 日

報告者氏名 印

検査者氏名 印

- 【1. 所有者】
【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】

- 【2. 管理者】
【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】

- 【3. 報告対象建築物等】
【イ. 所在地】
【ロ. 名称のフリガナ】
【ハ. 名称】
【ニ. 用途】

- 【4. 報告対象昇降機】
【イ. 検査対象昇降機の台数】 (台)
【ロ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり 台 (うち既存不適格 台)
要重点点検の指摘あり 台 指摘なし 台
【ハ. 指摘の概要】
【ニ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (年 月に改善予定) ☐ 無
【ホ. その他特記事項】

※受付欄	※特記欄	※整理番号欄
平成 年 月 日		
第 号		
係員印		

建築物等の名称： 登録番号
検査会社のコード等： 提出期限月

(第二面)
昇降機の状態等

- 【1. 昇降機に係る確認済証交付年月日等】
【イ. 確認済証交付年月日】 年 月 日 第 号
【ロ. 確認済証交付者】 ☐ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()
【ハ. 検査済証交付年月日】 年 月 日 第 号
【ニ. 検査済証交付者】 ☐ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()

- 【2. 検査日等】
【イ. 今回の検査】 (年 月 日 実施)
【ロ. 前回の検査】 ☐ 実施 (年 月 日 報告) ☐ 未実施
【ハ. 前回の検査に関する書類の写し】 ☐ 有 ☐ 無

- 【3. 検査者】
(代表となる検査者)
【イ. 資格等】 () 建築士 () 登録 第 号
建築基準適合判定資格者 第 号
登録昇降機検査資格者講習を修了した者
【ロ. 氏名のフリガナ】
【ハ. 氏名】
【ニ. 勤務先】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
【ホ. 郵便番号】
【ヘ. 所在地】
【ト. 電話番号】
(その他の検査者)
【イ. 資格等】 () 建築士 () 登録 第 号
建築基準適合判定資格者 第 号
登録昇降機検査資格者講習を修了した者
【ロ. 氏名のフリガナ】
【ハ. 氏名】
【ニ. 勤務先】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
【ホ. 郵便番号】
【ヘ. 所在地】
【ト. 電話番号】

- 【4. 保守業者】
【イ. 名称】
【ロ. 郵便番号】
【ハ. 所在地】
【ニ. 電話番号】

- 【5. 昇降機の概要】 (番号)
【イ. 種類】 ☐ 建築設備 ☐ 工作物
【ロ. 種別】 ☐ エレベーター (☐ 斜行) ☐ エスカレーター ☐ 小荷物専用
【ハ. 駆動方式】 ☐ ロープ式 ☐ 油圧式 ☐ その他 ()
【ニ. 用途等】 ☐ 乗用 (☐ 人荷共用 ☐ 非常用) ☐ 寝台用 ☐ 自動車運搬用 ☐ 荷物用
【ホ. 機械室の有無】 ☐ 有 ☐ 無
【ヘ. 仕様】 (電動機の定格容量) (定格速度) (積載量) (定 員) (踏段の幅) (勾 配)
(kW) (m/min) (kg) (人) (m) (度)
【ト. 停止階】
(停止階床数)
【チ. 製造者名】

- 【6. 検査の状況】
【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格)
☐ 要重点点検の指摘あり ☐ 指摘なし
【ロ. 指摘の概要】
【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (年 月に改善予定) ☐ 無

- 【7. 不具合の発生状況】
【イ. 不具合】 ☐ 有 ☐ 無
【ロ. 不具合記録】 ☐ 有 ☐ 無
【ハ. 改善の状況】 ☐ 実施済 ☐ 改善予定 (年 月に改善予定) ☐ 予定なし

- 【8. 備考】

建築物等の名称： 登録番号
検査会社のコード等： 提出期限月

所有者または
管理者へのお願い

諸届け

エスカレーター / トラボレーター所有者または管理者は、各種検査や点検の報告手続の他に、次のような諸届けが必要です。安全を維持するために必ず提出してください。

■変更届

- 所有者または管理者は、エスカレーター / トラボレーターの大規模な改造を行う場合や、所有者、建物名が変更になった場合は、所轄行政庁に変更届を出すことが義務づけられています。

■休止届

- 所有者または管理者は、長期にわたりエスカレーター / トラボレーターを休止する場合は所轄行政庁に休止届を出すことが義務づけられています。

■再開届

- 所有者または管理者は、エスカレーター / トラボレーターの休止状態から再使用する場合は、所轄行政庁に再開届を出すことが義務付けられています。

■廃止届

- 所有者または管理者は、エスカレーター / トラボレーターを撤去（廃止）する場合は、所轄行政庁に廃止届を出すことが義務づけられています。

以上のほか、労働安全衛生法や地方公共団体の定める事項もありますので、それに従ってください。

(第三面)

昇降機に係る不具合の状況

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

建築物等の名称：

検査会社のコード等：

登録番号

提出期限月

■保守・点検契約のおすすめ

■ 160 年を超える経験から生まれた、信頼の「オーチス・メンテナンス」

「定期的な点検を実施して、故障の原因となるものをすみやかに排除する。そのためにもエレベーター／エスカレーターの状態を常に正確に把握しておくこと」。今日では常識化されているこの予防保守の考えを、他に先駆けてシステム化したのもオーチス。オーチス・メンテナンス (OM) と呼ばれ、世界中のメーカー、メンテナンス会社の間で“エレベーター／エスカレーター・メンテナンスのバイブル”と称されています。

納入したすべてのエレベーター／エスカレーターに、それぞれ個別のチェックリストを作成し、主要作業項目だけで 200 以上をチェック。エレベーター／エスカレーターを知りつくしたメーカー・メンテナンスならではの正確さとスピードで保守・点検を行ないます。

また、エレベーター／エスカレーターは、建築基準法（第 12 条 2 項）などによって、所有者または管理者が定期的に検査を行なうよう義務づけられています。設計・製造・据付け・検査から保守・修理にいたるまで一貫して手がけることをポリシーとする、オーチス。160 年以上の経験を基に築いたエレベーター／エスカレーター専門メーカーとしての高い技術で、行き届いたメンテナンスを実施します。

■オーチス・メンテナンスマンの優れたメンテナンス・ノウハウで充実したサービスをお約束

オーチス・メンテナンスのバックボーンは、確かな技量を持った優秀なオーチス・メンテナンスマンたち。ワールドエデュケーション（実地研修）から、理論研修、部門研修にいたるまで、業界随一と定評のある近代的・科学的なカリキュラムのメンテナンス教育によって、あらゆるオーチス製品のメンテナンス・ノウハウを習得しています。

これら優秀なオーチス・メンテナンスマンたちを、全国 200 ケ所を超えるサービス・ステーションに効果的に配置。長年にわたって蓄積してきた優れたメンテナンス・ノウハウで、充実したサービスをお約束します。

■ 24 時間 365 日体制で、エスカレーター / トラボレーターのスムーズな運行をバックアップ

オーチスは、エスカレーター / トラボレーターのトラブル発生のはほとんどは定期的な保守・点検を実施することで防げるものと確信しています。しかし、万一のトラブル発生の際は、各所で活動しているオーチス・メンテナンスマンに即座に連絡が取れ、緊急事態にも迅速・的確に対応できるようになっています。しかも、24 時間フルに稼働しているホテルやマンション、病院などの緊急要請にも応えられるようオーチスラインを設置。オーチスは、大切なビルの動脈とも言えるエスカレーター / トラボレーターのスムーズな運行を、24 時間 365 日のサービス体制でバックアップします。エスカレーター / トラボレーターを安全にお使いいただくためにも、オーチスによる定期的なエスカレーター / トラボレーター保守・点検契約をぜひご検討ください。

■移動研修車でお手伝い

正しい乗り方を知ること、より安心・安全にエレベーター / エスカレーターをご利用いただくようオーチスでは安全の為の様々な活動を行っています。

オーチスの移動研修車「Genoa（ジェノア）」は皆様のお近くでエレベーター / エスカレーターのしくみや乗り方教室などを通じてエレベーター / エスカレーターを安全にご利用いただくお手伝いをさせていただきます。

保守・点検契約のおすすめ

【メモ】

6.仕様・安全装置

■仕様諸元

お客様の採用されているエスカレーター / トラボレーター機種は下記の表に○印が付けられています。ご参照ください。

タイプ	ステップ / パレット ト幅 (mm)	公称輸送能力 (人 / 時) ※	
S600	605	4500	
S800	808	6750	
S1000	1012	9000	

※速度 30 m / 分

※理論上の最大輸送人で実際に輸送できる人数ではありません。
また、連続で運転する場合には公称輸送能力の 50%以下で使用してください。80%を超える負荷では連続 10 分以上の使用を控えるようにしてください。

付属品について

以下に示す付属品は、保管場所を明確にし、管理者が厳重に保管してください。また、関係者以外の持ち出しや使用は厳禁としてください。

■サービスキー

- エスカレーター / トラボレーター操作スイッチで運転・停止するときに使います。

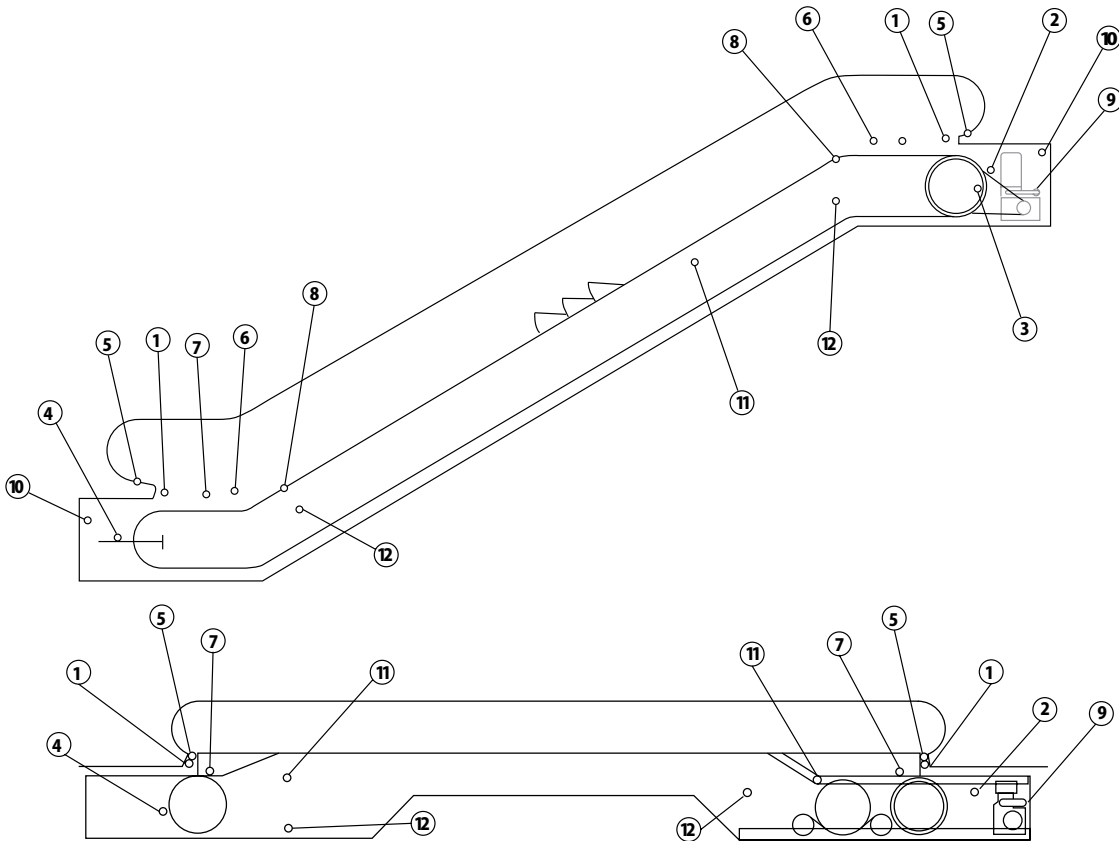
■保守・点検用の特殊ツール

- 保守・点検用として付属される特殊ツールについてはオーナーズ・マニュアル(保守・点検編)をご覧ください。

■安全装置について

エスカレーター / トラボレーターの安全装置には次のものを標準装備してあります。

■安全装置詳細

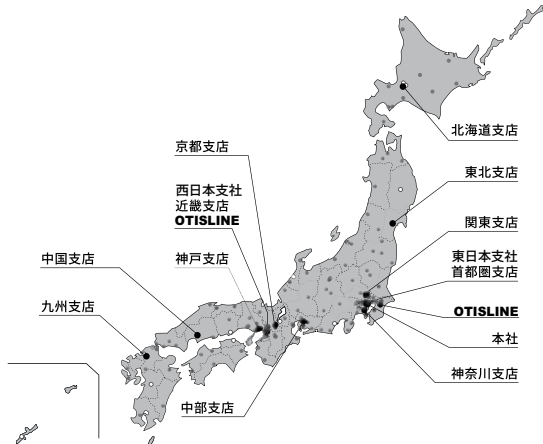
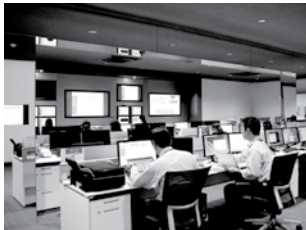


N0.	名称	機能	エスカレーター	トラボレーター
①	非常停止ボタン	このボタンを押すことにより、直ちにエスカレーター / トラボレーターを停止させます。	○	○
②	駆動チェーン安全装置	補助ブレーキ 駆動チェーンが伸びたり、万一切断した場合、電源を切り、機械的に補助ブレーキと連動しエスカレーター / トラボレーターを停止させます。	○	○
③	補助ブレーキ	駆動チェーン安全装置と連動し、機械的にエスカレーター / トラボレーターを停止させます。	○	○※ 1
④	ステップ / パレットチェーン安全装置	ステップ / パレットチェーンが過度に伸びたり、切断した場合、エスカレーター / トラボレーターを停止させます。	○	○
⑤	インレット安全装置	ハンドレールの入り込み口に手元や異物が引き込まれた場合、エスカレーター / トラボレーターを停止させます。	○	○
⑥	スカートパネル安全装置	ステップ / パレットとスカートパネルの間に異物がはさまった場合にエスカレーター / トラボレーターを停止させます。	○	-
⑦	コムプレート安全装置	ステップ / パレットとコムプレートの間に異物がはさまった場合にエスカレーター / トラボレーターを停止させます。	○	○
⑧	ステップ / パレット走行安全装置	ステップ / パレットとステップ / パレットの間に異物がはさまったり、ステップ / パレットが異常走行した場合にエスカレーター / トラボレーターを停止させます。	○	-
⑨	ブレーキ	動力電源が切れた場合、直ちに作動しエスカレーター / トラボレーターを停止させます。	○	○
⑩	点検用安全装置	エスカレーター / トラボレーターの下部機械室で保守点検の際、制御回路の電源を切る装置です。	○	○
⑪	ハンドレール速度異常検出安全装置	ハンドレールが止まったり、速度が異常に低下した場合、エスカレーター / トラボレーターを停止させます。	○	○
⑫	ミッシングステップデバイス	ステップ / パレットが破損、欠落した場合にエスカレーター / トラボレーターを停止させます。	○	○

※ 1 : 水平タイプのトラボレーターには不付

サービスは、**24** 時間体制
全国共通のフリーダイヤルで

サービスは
24時間 365日
0120-324365



東日本支社
〒112-0012 東京都文京区大塚二丁目9番3号 住友不動産音羽ビル
・新設営業部 TEL.03-5940-2890
・改修営業部 TEL.03-5940-2885

■北海道支店
〒060-0003 札幌市中央区北3条西一丁目1番1号 札幌ブリックキューブ
TEL.011-222-4411

・札幌北営業所 TEL.011-222-4411
・札幌南営業所 TEL.011-222-4411

■東北支店
〒980-0811 仙台市青葉区一番町一丁目3番1号 TMビル
TEL.022-225-5721

・盛岡営業所 TEL.019-654-7567

■関東支店
〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-11-9 ニッセイ大宮桜木町ビル
TEL.048-643-0286

・新潟営業所 TEL.025-243-5018
・北関東営業所 TEL.048-652-8322
・東関東営業所 TEL.043-224-9311
・舞浜営業所 TEL.047-382-8319

■首都圏支店
〒112-0012 東京都文京区大塚二丁目9番3号 住友不動産音羽ビル
・保守営業部 TEL.03-5940-2952

・東京営業所 TEL.03-3408-4669
・墨田営業所 TEL.03-3625-2751
・城南営業所 TEL.03-3443-3181
・西東京営業所 TEL.042-234-7861
・東京中央営業所 TEL.03-3639-7321
・港営業所 TEL.03-3501-2151
・東京北営業所 TEL.03-5982-8591
・甲信営業所 TEL.026-291-1405

■神奈川支店
〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通18番地 KRCビルディング
TEL.045-641-5651

・横浜営業所 TEL.045-641-5680
・川崎営業所 TEL.044-222-5873
・相模営業所 TEL.046-263-2431
・静岡営業所 TEL.054-254-9501

西日本支社
〒540-6110 大阪市中央区城見二丁目1番61号 ツイン21MIDタワー
・営業部 TEL.06-6949-1331

■中部支店
〒461-0001 名古屋市中区泉一丁目23番30号 名古屋バナソニックビル
TEL.052-951-1450

・中部第一営業所 TEL.052-951-1520
・中部第二営業所 TEL.052-951-1520
・三重営業所 TEL.059-225-8106

■京都支店
〒600-8007 京都市下京区四条通東洞院東入ル立売西町60 日本生命四条ビル
TEL.075-212-5533

・京都営業所 TEL.075-212-5533
・京滋営業所 TEL.077-526-3328
・北陸営業所 TEL.076-238-7977

■近畿支店
〒540-6110 大阪市中央区城見二丁目1番61号 ツイン21MIDタワー
・保守営業部 TEL.06-6949-1271
・改修営業部 TEL.06-6949-1275

・中之島営業所 TEL.06-6444-5846
・御堂筋営業所 TEL.06-6201-4612
・奈良営業所 TEL.0743-52-0074
・北営業所 TEL.06-6396-1705
・堺営業所 TEL.0722-22-7206

■神戸支店
〒650-0034 神戸市中央区京町78番地 三宮京町ビル
TEL.078-391-4502

・神戸営業所 TEL.078-391-4502
・阪神営業所 TEL.0798-64-6311
・兵庫西営業所 TEL.0792-85-1029
・四国営業所 TEL.087-822-2865

■中国支店
〒732-0827 広島市南区稲荷町4番1号 広島稲荷町 N K ビル
TEL.082-263-7111

・岡山営業所 TEL.086-222-1500

■九州支店
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南一丁目2番13号 福岡バナソニックビル
TEL.092-481-0931

・福岡営業所 TEL.092-481-0931
・北九州営業所 TEL.093-541-1808
・南九州営業所 TEL.096-371-3031
・沖縄営業所 TEL.098-878-3267

全国出張所／分室一覧：小樽・登別・室蘭・苫小牧・函館・稚内・旭川・北見・釧路・帯広・山形・庄内・郡山・いわき・福島・会津・秋田・八戸・弘前・青森・長岡・上越・湯沢・埼玉東・埼玉西・宇都宮・今市・前橋・茨城・成田・成田空港・船橋・柏・木更津・臨海・千住・蒲田・初台・板橋・池尻・泉岳寺・八王子・長野・松本・諏訪・飯田・甲府・横須賀・溝の口・西湘・浜松・浜岡・熱海・下田・名駅・岐阜・高山・三河安城・三島・豊田・豊橋・知多・鳥羽・四日市・福岡山・長岡京・田辺・湖東・桜島・高槻・北大阪・千里・京阪・枚方・OBP・南・東大阪・泉南・和歌山・河内長野・白浜・天理・姫路・明石・三田・和田山・能登・富山・小松・福井・松山・新居浜・高知・宇和島・徳島・松江・米子・鳥取・下関・山口・周南・津山・福山・久留米・長崎・佐世保・北九州・大分・鹿児島・宮崎

(H28.10.1)

建物名

所在地

電話番号

建物No.

管理者氏名

機種

※ P80「■仕様諸元」もご参照ください。